平成24年第5回定例会

鋸南町議会会議録

平成 24 年 12 月 11 日 開会 平成 24 年 12 月 14 日 閉会

鋸南町議会



平成24年第5回鋸南町議会定例会議案一覧表

発議案第1号 鋸南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第4号)について) 議 案 第 2 号 鋸南町使用料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第3号 鋸南町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条 例の制定について 議案第4号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協 議について 人権擁護委員候補者の推薦について 議案第5号 議案第6号 平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)について 議案第7号 平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について 議案第8号 平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)について

平成 24 年第 5 回鋸南町議会定例会会議録目次

	招集告示	1
1	第1号(12月11日)	
	議事日程	2
	本日の会議に付した事件	2
	出席議員	3
	欠席議員	3
	地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 …	3
	本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
	開会の宣言	4
	会議録署名議員の指名	4
	会期の決定	4
	諸般の報告	6
	町長から提案理由の説明、諸般の報告	6
	一般質問	9
	三国幸次君·····	9
	渡邉信廣君	20
	小藤田一幸君	31
	緒方猛君	43
	発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
	議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
	議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
	議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
	議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
	議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	63
	議案第6号の上程、説明	64
	議案第7号の上程、説明	68
	議案第8号の上程、説明	69
	散会の宣言	70

第2号(12月14日)

議事日程	71
本日の会議に付した事件	71
出席議員	71
欠席議員	71
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 …	71
本会議に職務のため出席した者の職氏名	72
開議の宣言	73
議案第6号の質疑、討論、採決	73
議案第7号の質疑、討論、採決	77
議案第8号の質疑、討論、採決	78
閉会宣言	80

鋸南町告示第48号

平成24年第5回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成24年12月7日

鋸南町長 白石 治和

- 1 期 日 平成24年12月11日 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

平成24年第5回鋸南町議会定例会議事日程[第1号]

平成24年12月11日·午前10時開会

日	程	第	1	会議録署名議員の指名
日	程	第	2	会期の決定
日	程	第	3	諸般の報告
日	程	第	4	一般質問[4名]
				①12番 三国幸次 議員
				② 1番 渡邉信廣 議員
				③ 2番 小藤田一幸 議員
				④ 3番 緒方 猛 議員
日	程	第	5	発議案第1号 鋸南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定につい
				T
日	程	第	6	議 案 第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
				(平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第4号)につ
				いて)
日	程	第	7	議 案 第 2 号 鋸南町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
日	程	第	8	議 案 第 3 号 鋸南町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一
				部を改正する条例の制定について
日	程	第	9	議 案 第 4 号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の
				制定に関する協議について
日	程第	角 1	O	議 案 第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について
日	程第	角 1	1	議案第6号 平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号) につい
				T
日	程第	育 1	2	議 案 第 7 号 平成 2 4 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第
				2号) について
日	程第	色 1	3	議 案 第 8 号 平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)に
				ついて

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(12名)

1 番 渡 邉 信 廣 君 2番小藤田一幸 君 3 番 緒 方 君 鈴 君 猛 4 番 木 辰 也 5 番 手 塚 節 君 6 番 黒 Ш 大 司 君 7 番 伊 藤 茂 明 君 8 番 松 畄 直 行 君 平 9 番 笹 生 正 己 君 10 番 島 孝 一 郎 君 11 番 中 村 豊 君 12番 三 玉 幸 次 君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長白石治和君 副 町 長 川 名 吾 一 君 教 育 長富永清人君 会計管理者篠原一成君 総務企画課長内田正司君 税務住民課長渡邉 昌 廣 君 保健福祉課長 前 田 義夫君 地域振興課長 福原傳 夫 君 課長菊間 幸一君 水道課長伊藤敏夫君 教 育 監 查委員川名洋司君 総務管理室長 三 瓶 睦君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局長高橋一利 書 記 醍 醐 陽 子

…… 開 会・午前10時00分 …… [開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

〇議長(中村豊)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成 24 年第 5 回鋸南町議会定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

配付漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

〇議長(中村豊)

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

5番 手塚節君、6番 黒川大司君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

〇議長(中村豊)

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る 11 月 29 日午前 10 時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤茂明君。

〔議会運営委員会委員長 伊藤茂明君 登壇〕

〇議会運営委員会委員長 (伊藤茂明君)

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る 11 月 29 日午前 10 時から議会 運営委員会を開き、平成 24 年第 5 回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について、協議 いたしましたので、御報告いたします。

今定例会の会期は、本日から 14 日までの 4 日間とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、議員発議案1件と、町長提出議案8件が提出されております。

本日はこの後、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明及び諸般の報告を求めたのち、一般質問を行います。

次に、議案の審査ですが、発議案第1号から議案第5号までについては、順次上程の 上質疑、討論の後、採決を願い、議案第6号から議案第8号については、順次上程の上、 当局の説明を受けるだけとし、本日は、散会したいと思います。

12月12日、13日は、議案調査のため休会とし、12月14日は午後2時から会議を開き、 議案第6号から議案第8号まで、質疑、討論の後、採決を願いたいと思います。

次に、一般質問でありますが、一般質問一覧表のとおり、今定例会には三国幸次君、 渡邉信廣君、小藤田一幸君、緒方猛君の4名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁時間を含め 50 分以内とし、1回目の質問時間は 15 分以内と いたします。また、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

〇議長(中村豊)

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は、本日から14日までの4日間といたします。

次に一般質問でありますが、今定例会には4名の諸君から通告がなされております。 一般質問の時間は50分以内とし、1回目の質問時間は15分以内。再質問は一問一答方式で回数は定めないことにいたします。

お諮りします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から14日までの4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

〇議長(中村豊)

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

また、今定例会に提出された陳情書を参考までに配布いたしました。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、 発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

〇町長(白石治和君)

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成24年第5回鋸南町議会定例会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会に、町長として8件の議案を提案させていただいておりますので、その概略 について御説明を申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」でありますが、11月16日衆議院が解散、12月16日に衆議院議員選挙が執行されますが、選挙執行経費762万8,000円を11月19日付けで専決処分いたしましたので、議会の御承認をお願いするものでございます。

議案第2号「鋸南町使用料条例の一部を改正する条例の制定について」でありますが、 行政財産の使用料について、入札による額を使用料として徴収できる規定を追加しよう とするものでございます。

議案第3号「鋸南町ひとり親家庭医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本年8月から、千葉県が受給資格者に「裁判所からのDV保護命令を受けた場合」も対象としたことから、上位規定に合わせ、条例の一部改正をお願いするものでございます。

議案第4号「千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議」でありますが、大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行するにあたり、組合規約の一部を改正する必要が生じましたので、関係地方公共団体と協議するにあたり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」でありますが、現委員の村上博幸 氏の任期が平成25年3月31日に満了となります。引き続き人権擁護委員候補者として、 法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を聞くため、推薦議案提出をするものでござ います。

議案第6号「平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)について」でございますが、今回の補正は9,382万4,000円を追加し、補正後の総額を40億9,863万8,000円にしようとするものでございます。

初めに、歳出の主なものを申し上げますと、各費目にわたる人件費につきましては、 総額で 596 万円の減額、電気料の改定等に伴い各施設の光熱水費について、総額で 408 万7,000円の増額をお願いしております。

事業関係では勝山漁港整備事業負担金 287 万 5,000 円などをお願いする他、財政調整基金へ 8,671 万 2,000 円の積み立てをするものでございます。

次に、歳入でありますが、歳出に伴う特定財源を除く主な一般財源は、減収補てん特例交付金40万8,000円、普通交付税1億7,168万2,000円が主なものでございます。

また、財政調整基金からの繰り入れについては、8,217万2,000円を減額とするものでございます。

議案第7号「平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」でありますが、1,564万2,000円を減額をし、補正後の総額を12億6,914万2,000円にしようとするものでございます。補正の主なものは、退職被保険者にかかる療養給付費及び高額療養費を1,478万8,000円増額するものでございます。

議案第8号「平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)について」でございますが、補正の主なものは、収益的支出で、職員給与費94万6,000円を減額し、浄水施設の修繕料157万8,000円を増額するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく、御審議賜りますようお願い申し上げます。

1カ所訂正をさせていただきたいと思います。

議案の第7号の「平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」の文言の中で1,564万2,000円を増額をし、補正後の総額を12億6,914万2,000円にしようとするものでございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

この際、諸般の報告を申し上げます。

初めに、町内一斉清掃について、御報告をいたします。

去る、12月2日日曜日に行われました一斉清掃でありますが、可燃ゴミやビン・缶等含めまして、約8.4トンのゴミが収集されました。御協力をいただきました関係者の方々、町民の皆様、大変御苦労さまでございました。今後も、この事業を通して、官民一体となっての環境美化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、年末から年始にかけての行事について、申し上げます。

次に、出初式について、申し上げます。

1月6日日曜日午前10時から、保田小学校を会場として行います。是非、御覧いただきたいと思います。

次に、第33回鋸南町農業祭について、申し上げます。

1月19日と20日、農産物の栽培技術や品質の向上、農業の近代化と地域農業の発展を目的に中央公民館で開催されます。併せて友好都市辰野町の「ほたるの里特産品フェア」も開催されますので、多数の御来場をお待ちしております。

次に、健康・福祉まつりについて、申し上げます。

健康まつりと社会福祉大会の合同開催として、今年で5回目となります「鋸南町健康・福祉まつり」を、明年1月26日土曜日、中央公民館で開催いたします。多彩な催しを通じ、町民の皆さんに健康について関心をもっていただきたいと思います。

次に、教育委員会関係について、申し上げます。

初めに、シニア世代を対象とした総合スポーツ大会である日本スポーツマスターズについてでございますが、本年は高知県で開催され、10月22日に行われた空手道競技男子組手7部、70歳以上に出場した池田重雄さんが、強豪選手を次々と破り堂々の優勝を果たしました。

次に、新春マラソン記録会について、申し上げます。

正月恒例の新春マラソン記録会は、1キロ・2キロ・3キロ・4キロの各コースにおいて、鋸南中学校を会場に1月13日日曜日午前10時から行います。大勢の参加を期待しております。

次に、成人式について、申し上げます。

1月13日日曜日午後2時から中央公民館で成人式を行います。102名の方々が成人の仲間入りをし、恒例の記念講演会には、劇団四季に23年間所属し、5,000回を超えるステージに出演された遠藤敏彦さんと、同じく劇団四季で活躍された遠藤園さん御夫妻を、御夫婦を講師としてお招きし開催いたします。

次に、第 52 回鋸南町青少年健全育成柔剣道大会が、1月 27 日日曜日、鋸南中学校を会場に開催されます。町内外から大勢の小・中学生が訪れます。鋸南町の児童・生徒の活躍を期待しております。

最後に、菱川師宣記念館の特別展について、申し上げます。

菱川師宣記念館では、1月2日水曜日から3月3日日曜日まで、展覧会「うつろいゆく美人 そのしぐさと表情」を開催いたします。江戸から明治、大正、昭和へと変遷していく中で美人画を通して、女性のしぐさや表情から、まさに時代の移り変わりを肌で感じることができます。是非、御観覧下さい。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく、お願いいたします。

〇議長(中村豊)

町長から、提案理由の説明、並びに諸般の報告がありましたが、報告事項で確認したい点ございますか。

よろしいですね。

特にないようですので、以上で諸般の報告を終了いたします。

- ◎一般質問
- ◎12番 三国幸次君

〇議長(中村豊)

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり、4名の諸君から通告がなされておりますのでこれより質問を許します。

初めに三国幸次君の質問を許します。

質問席へ移動してください。

12番 三国幸次君。

[12番 三国幸次君 質問席に着席]

【ベルが鳴る】

〇12番(三国幸次君)

私は、町道 1-106 号線について、イノシシ対策について、温泉掘削についての 3 件の質問をします。

まず1件目の、町道1-106 号線についてです。

大崩地先の町道1-106号線は、東側の宅地造成で重機が入り、工事が始まったら地すべりが発生して、路面が壊れてしまいました。これは、宅地造成が引き金になったため、原因究明や事業者との対応などが必要なことから、昨年、仮に補修し片側通行で使用していましたが、また路面の状況が酷くなりました。

そこで3点質問します。1点目、これから水仙観光で通行量が増える前に対応する必要があると思うがどうか。2点目、原因業者に対応させられないか。3点目、これからの対応はどのように考えているか。

次に、2点目のイノシシ対策についてです。

有害獣対策については、何度か質問しています。鋸南町での被害防止の電気柵や物理柵の設置はかなり進みました。捕獲頭数は、猿・鹿・イノシシ・ハクビシン・キョン合わせて 900 頭を越え、特にイノシシは 700 頭を超える捕獲数です。これは、農家の方々の努力があったればこそですが、国や県、そして町の補助制度が大きな力になっています。電気柵や物理柵の普及もあり、対策をしていない市街地近くに出没が増えているようです。市街地近くへの出没が増えれば、人への被害も懸念されます。

そこで3点質問します。1点目、イノシシ対策をさらに進めるためにも出没情報の収集に力を入れる必要があると思うがどうか。2点目、どのような方法で出没情報収集をしたら良いのか、良いと考えるか。3点目、その出没情報をもとに対応策として考えられることはなにか。

最後の3件目の温泉掘削についてです。

温泉掘削は佐久間地域の強い要望もあり、昨年の12月議会でも質問しました。そして、7月に、鋸南町老人センターの付近を電気探査による調査を行いましたが、良い結果ではありませんでした。再度範囲を広げて調査したらどうかと求めていました。

そこで2点質問します。1点目、範囲を広げての調査についてどのような検討をしたのか。2点目、再度調査をするとしたらいつ頃になるのか。

以上で一回目の質問を終わり、答弁を求めます。

〇議長(中村豊)

三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。 町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

〇町長(白石治和君)

三国幸次議員の一般質問に答弁いたします。

1件目の「町道1-106号線について」お答えをいたします。

町道の1-106号線は、横根湯沢地先の主要地方道、鴨川保田線から上佐久間片山地先の一般県道外野勝山線を南北に結ぶ全長 2,819 メートルの1級町道で、町の観光拠点でもございます、佐久間ダム公園へ通じる重要な幹線道路でございます。

町道の整備は、昭和 62 年度から平成 17 年度まで、国・県の補助事業を活用して進めてまいりました。また、平成 22 年度には経済対策交付金を活用し、損傷の激しかったアスファルト舗装の新設工事を行ったことにより、以前に増して通行の安全性が確保されたところでございます。

しかしながら、昨年の8月に横根地先で行っていました宅地造成中に道路にまで及ぶ、地すべり現象が発生し、その一部は道路中央部分まで舗装が盛り上がり、通行に支障をきたす状況となっているわけであります。早急に道路の復旧を行うべきと思いましたが、事業者での原因の究明に時間を要することから、道路管理上安全な通行を確保するため、仮設の信号機を設置し、片側交互通行により、今日まで対応してきたところでございます。利用する地元の皆様方には、大変御迷惑をおかけしておりますが、安全な通行を確保する上では、やむを得ない対策であると思います。

御質問の1点目、「これから水仙観光で通行量が増える前に対応する必要があると思うがどうか」についてでございますが、道路舗装面の被災現状は、約20メートルにわたり道路中央部分が盛り上がっており、道路を元の状態に復旧するには、道路上の隆起している部分を掘削することが、最も簡単な方法となります。しかしながら、現状を確認したところ、道路の盛り上がっているところを掘削しますと、地形のバランスを崩すことになり、さらに地すべり状態を誘発する恐れがあると思われ、現状を掘削するのは避けるべきと判断をいたしました。そのために、隆起部分を掘削しないで、新たに舗装面を現況に擦り付ける工法により、車両の安全通行を確保すべく、道路の仮復旧の検討を行っております。年内を目途に、仮復旧道路の施工を考えているところでございます。

2点目の「原因業者に対応させられないか」についてでありますが、現在、この事業者とは、県に申請された宅地開発申請に基づき、現状復旧に関する協議を行っております。事業者は、現地でのボーリング調査を行い、地すべりの原因究明を進めており、その結果を踏まえ対策を協議することになっております。

3点目の「これからの対応はどのように考えているか」についてでありますが、事業者とは今後も協議し、早期に現状復旧を行うよう指導をしてまいりたいと考えております。また、仮復旧した道路につきましては、維持管理を適切に行い、利用者の安全確保に努めてまいります。

2件目の「イノシシ対策について」お答えいたします。

御質問の1点目、「イノシシ対策をさらに進めるためにも出没情報の収集に力を入れる必要があると思うがどうか」についてでございますが、年々、有害獣の発生範囲は拡大傾向にあり、初期の頃は比較的、中山間地域を中心として、農作物の被害がございましたが、最近では家屋の点在している農地まで出現するようになってまいりました。農作物に与えるイノシシの被害は深刻となっている現状でございます。このことは、房総全体が同様の傾向にあるわけでありまして、町内のこれまでのイノシシの捕獲実績は、平成14年度に初めて捕獲をされてから現在までに3,152頭捕獲をしております。特に23年度は700頭と過去にない頭数を捕獲しています。御質問にあります「出没情報の収集に力を入れる必要があると思うがどうか」でありますが、有害獣の出没情報は、有害獣対策に最も大切なことと考えております。その情報により、集落単位での物理柵、また電気柵等の有害獣対策を効果的に行うことができ、農作物の被害面積を最小に抑えることも可能となります。

また、有害獣の移動範囲を特定するには、地域からの出没情報を積極的に取り入れ、行動を把握することが重要で、今後の対策事業に活用できるものと考えております。

2点目の「どのような方法で出没情報を集めたら良いと考えるか」についてでありますが、出没情報は住民の方から「どこどこに」イノシシが現れたなどのお話は聞くことはありますが、その都度、現地を確認して情報を集約するようなことは行っておりません。鋸南町有害鳥獣対策協議会の会員の皆様が捕獲した場所により、出没場所を把握しているのが現状でございます。しかしながら、捕獲場所だけでは、有害獣の出没する行動範囲の状況を把握することは困難でありますので、今後は、鋸南町有害鳥獣対策協議会の会員の皆様の目撃情報や、農家組合長さんの御協力をいただきながら、出没場所の調査を行うことも必要と考えております。

3点目の「出没情報を基に対応策として考えられることはないか」についてでございますが、有害獣による農作物の被害防止対策としては、補助事業を活用して個人が電気柵・物理柵の設置を行っているのがほとんどでございます。今後は、出没情報をもとに、集落ぐるみによる有害獣の防止対策を効果的に、行うことも必要と考えられるところであります。また、鋸南町有害鳥獣対策協議会による一斉駆除の際には、出没情報により、重点的な駆除を行うことも協議、検討をしてまいりたいと考えております。

3件目の「温泉掘削について」をお答えいたします。

御質問の1点目「範囲を広げての調査についてどのような検討をしたのか」、及び2点目の「再度調査をするとしたらいつ頃になるのか」について、一括してお答えいたします。

笑楽の湯の温泉掘削につきましては、本年7月、老人福祉センター敷地内に温泉開発

の可能性を探るため、地質電気探査により地中の温泉の流動状況を調査させていただきました。老人福祉センター周辺にも、温泉成分を含んだ湧水が数箇所から確認されていたこともあり、施設維持管理の上からも、敷地内に源泉が求められないかということで、実施をさせていただいたところでございます。御承知のとおり、平成16年以降、中佐久間道越地先の旧源泉井戸が使用できなくなったことから、笑楽の湯の温泉化は福祉と観光、さらには佐久間地区活性化への重要な課題として、地区の方々からも強く要望をいただいているところでございます。今回の調査で、老人福祉センター周辺地域の地質は、深度約30メートルまでは砂礫層、それ以上の深度では砂礫泥岩互層で、比較的浅い部分での水の流動性が期待できるものの、湧水の量はあまり期待できず、また、敷地内の井戸から検出をされていた温泉成分、メタケイ酸についても今回の調査では、成分基準には達しなかったところでございます。しかしながら、採取層をできるだけ深く採取することによって解消できるのではとの見解でございました。議員からも前向きに、さらなる調査をしていったらどうかという、御意見をいただいているところでありますので、この結果を生かしながら、次につなげてまいりたいと考えております。

今後の取組みについてでありますが、平成 21 年度調査及び今回の現地調査の結果を分析をし、改めて、その方向性を探ってまいりたいと考えております。理想としては、最少の掘削費用で、十分な温泉成分が安定的に確保でき、維持管理上の負担も少ない場所が望ましいわけでありますが、老人福祉センターを中心に考えた場合、模索できる範囲も限られております。したがって、今後は掘削深度によって対応すべきか、あるいは、より確実な成分確保を優先とした考え方で臨むべきか、もうしばらくお時間をいただいて、地質電気探査以外の調査方法も模索しながら、調査委託した中央温泉研究所の意見を参考に、掘削適地の再検討をさせていただこうと考えております。

いずれにしましても、温泉成分の表示が可能な、正規の温泉掘削申請に向け、前向きに、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

〇議長(中村豊)

三国幸次君、再質問はありますか。

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

まず、1点目の町道1-106号線についてです。

答弁で業者が調査して、検討しているというのがありましたけれども、具体的に今業者はどのような調査をして、どのようなことをしようとしているのか。掴んでいる範囲でお答え願いたいと思います。どうでしょう。

はい、地域振興課長福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

今現在ボーリング調査を、地すべりのボーリング調査を3カ所ほどやっております。 その中でそれを解析までやっておりまして。宅地、その事業者については今のところ、 まだ、計画どおりそこにですね、ペンションを計画したい考えは変わっておりません。 そのために、ボーリング調査を3カ所やって解析をしているところでございます。また、 候補検討についてはされていると思いますので、私どもが、ちょっとそこまでは確認は しておりません。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

いずれにしてもこれ、宅地造成ということで、ペンションの計画がそのまま残っているということですけれども、地すべりの状況によってはね、業者がそれを諦めてしまうとなると、じゃあ地すべり対策どうするんだというのが残されてしまうとね、大変なことになりますのでね、これは地すべりは、国の方の、あそこも指定されている場所でもありますのでね、これ業者がきちんと責任もって、最後までやるように、強く要請すると共に、情報収集に努めてね、抜かりのないように対応していきたい、これは要望しておきます。

それで町道についてですけれども、私質問で取り上げると言ってから、応急処置がされまして、若干危険なのが少しは良くなっています。その点は対応が早かったと、これはお礼を申し上げておきます。

答弁にあった、年内を目途に仮復旧道路の施工を考えておりますという答弁でしたけれども、それは今度は、いままでずっと片側通行で、やはり信号があって、かなり通行に不便だったんですけれども、やはり片側通行の復旧を考えているのか、あるいは両側通行できるような形での復旧を考えているのか。どうでしょう。

〇議長(中村豊)

はい、福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

計画では、交互通行できる状況に復旧するということでございます。ですから信号機 を使っての、今までとは違う、交互通行ができるような状態に仮復旧をします。はい、 そうです。はい、以上です。

再質問、はい。

〇12番(三国幸次君)

できるだけ早く、両側通行ができるようにやってほしいと思います。前向きな答弁が ありましたので、できるだけ早くやってほしいと要望して2点目にいきます。

業者に対応をさせられないかという点ですけれども、答弁でもその辺は、はっきりしない。しかし、道路の管理は町の責任なので、壊れたらできるだけ早く復旧しなきゃいけないということで、これ、先にいけばこれ、事業者にその復旧費なども弁償してもらわなきゃいけないという性格のものだと思うんですね。いずれにしても、町道の管理は町に責任がありますので、早急に対応をしなきゃいけないのは明らかですけれども、いずれにしても原因が宅地造成の工事が始まったことによる地すべりが起きたことなので、その辺やはりこれいろんな問題が絡んでくることだと思うんですけれども、町がどこまでできるのか。そして、どこまで事業者に責任を求められるのか。その辺の法的なことも含めてね、やっぱりきちんと検討して、事態が進展したりとか、新しい状況が起きてきた時には是非とも知らせてほしいと、こう思いますので、要望して次に、3点目に移ります。

これからの対応の問題ですけれども、早期に原状復帰を行うよう、指導していきたいという答弁がありましたけれども、その辺の具体的なことが、やはり目途がはっきり見えてこないんですね。事業者の方の動きもあまり聞こえてこないのでね、早急に復旧をするようにっていう答弁ですけれども、実際に、具体的にはやはり、この辺が、解決の方向とか。いずれにしても最終的には地すべりを止めなければどうしようもないことなんで、その辺の考えられること、地すべりの防止の仕方とかなんとかで、検討した内容とか、それからいつ頃までに目途を付けたいとかっていう、そのようなことを検討したことがありましたらお答えください。

〇議長(中村豊)

はい、地域振興課長福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

先ほども言いましたんですけれども、まだ、事業者の方はですね、まだ、ペンションの建設計画については建てたいということは考えは変わっておりません。ですから後ボーリング調査をやりながらですね、今検討をしております。

それでその中で町の方としてもですね、町道に対してのですね、検討を入れるように 要望をして、その件については協議させていただいているところでございます。以上で ございます。

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

積極的に対応してほしいと要望して次に移ります。

イノシシ対策です。

町としてきちんと情報を記録しているというのは、やはり捕獲実績に基づく出没というのがメインのような答弁でした。それで私今回質問したのは、中山間地には電気柵も相当普及して、物理柵もかなり、相当普及して、その対策をしていない所への有害獣の広がりということから、市街地近くでの出没っていうのが増えてきたんですね。これは現在対策しているところは、これは、今農家の人が一生懸命やっているからかなりの被害の状況や対応の、対策なども町としてつかめるんですけれども、新たに広がった部分での、情報を集めること、私、これの方を力を入れてほしいという意図で今回その、出没状況の収集ということで質問をしたんですね。で、やはり一番心配なのは、イノシシの場合は人家に近くなってくると、人に被害を与えるということも懸念されますので。これは全国でもかなりの所で市街地に出てきて、被害を受けたということも報道されております。鋸南町でもこれから先いって、さらにこのイノシシが市街地近くに出るようになれば、そういうことも懸念されますのでね、やはり積極的な情報収集の方法を決めて、新しい、広がった地域での出没情報の収集を、つかんで、被害防止に、町民に注意を呼びかけるとか、そういう点も含めてね、新しい広がりの方の調査、出没情報の収集に力を入れてほしいということで、再度その辺お考えはどうか。

〇議長(中村豊)

はい、地域振興課長福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

調査につきましては、各農家にですね、協力をいただいて行っております有害獣被害 状況調査が毎年3月頃出しているんですけれども、その中で被害場所とか、被害の時期 とか、そういうものをですね、書いていただくようにですね、説明させていただいて、 農家の皆さんにですね、説明してですね、できるだけ記載していただいて情報を収集し たいと思っております。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

これもしていきたいという答えがありましたのでね、やはり、新たに広がった部分への調査、これ力を入れていってほしいと。

それから鹿が増えてきたことからね、ヤマビルが出たというようなことも鋸南町で出てきました。そういう意味で、これ、やはりヤマビルなんかの対応も、これ増えちゃってからだと、とにかく、絶滅させるっていうことはまず不可能になっちゃうんですね。だから、そういうことが出始めた時点で、じゃあどうしようかと、対応を考えて、被害が広がらないように、ヤマビルが広がらないように対応してほしいと思いますが、このヤマビルについての情報は町としてつかんでいるかどうか。それからなにか考えていることがあるかどうか、お答え願えますか。

〇議長(中村豊)

はい、福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

ヤマビルの方ですね、出現ということは、私どもの方でですね、はっきりとですね、ここの所で出ているというようなことは、情報はつかんでおりません。また、近隣の方の行政境の方でもですね、富津とか、鴨川とか、鴨川というか、法明ですかね、あそこら辺あたりで出ているかどうかっていうのもですね、ちょっと今のところ情報的には聞いておりませんので、まだこちらの方に来ていないのかなと思っておりますけれども、ちょっとその辺がはっきりと、大変申し訳ないんですけれども、情報を得てないことから、まだ来ていませんというようなことも言えませんけれども。

情報がありましたら、早急に対応するように、また、皆さんの方に連絡するようにしたいとは思います。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、三国君、再質問。

〇12番(三国幸次君)

まあ農家の人がね、見たという話があっても、それが仲間同士とか、地域のただの普通の世間話の一つとして話が伝わるだけで、正確に町の方に情報が伝わってこないとね、やはり町の方もつかめないと思います。そういう意味からも、情報収集、こういうのがあったらこういう形で町に知らせてもらうという、その収集の仕方を町民に知らせておけば、見つけた人はそれに従って町に情報が入るような形での報告というふうになると思うんですね。

今現時点では、そういう発見情報とか、そういうものが町に入るような仕組みができていないから話だけで終わってしまうというふうになりますので、町の方から、こういう形で、というのを町民に知らせる、例えば見つけたらできれば写真撮ってほしいとか、そういうことも含めて地域の皆さんにお願いを、アピールをしておけば見つけた人が積極的に知らせてくれると思うんですね。だからやはりこの情報収集、いろんな形がある

と思うんで、さまざまな方法を検討してね、新しいものとか、ヤマビルみたいなこれから増える懸念のあるものですので、そういうものへの対応、手遅れにならないように対応を考えておいてほしいと、これ要望しますけれども、答えがあればお願いします。

〇議長(中村豊)

はい、白石町長。

〇町長(白石治和君)

今なかなかですね、町民の皆さんからの情報はという話でございますので、今後ですね、これ広報誌等ですね、活用させていただいてですね、広報媒体を使ってですね、町民の方々から情報をですね、町の方にお願いをするような形をとっていきたいと、そう思います。

〇議長(中村豊)

はい、三国幸次君、再質問。

〇12番(三国幸次君)

町長から前向きな答弁がありました。積極的にやってほしいと、要望して次に移ります。

最後の温泉掘削についてです。

温泉掘削について、答えがちょっとはっきりしない答えでどうなるのかなと。これ、佐久間地域の区長さんが連名で要望を出してから、もう3年たつんですね、で、23年度・24年度で過疎債での事業計画に温泉掘削が盛り込まれていまして、23年度はまったくなにもやらなかった。で、私もいつやるのかと痺れを切らして一般質問をして、やっと24年度に、今年ですね、電気探査を行ったと。とうとうそれがもう12月になっちゃって、次になにかやるとすると今度25年度になっちゃうんですね。これ、この度に町長の方からも、担当者の方からも、前向きな答弁はもらっているんですけれども、なかなか早く進まない。24年度にやっと電気探査をやったと。次のこの時期にきてしまえば、なにかをやるにしても25年度ということになるんでしょうけれども。現在で、電気探査やりましたけれども、それ以外の工事とかなんとかで、地質調査をやったとか、そういうようなもの、他の関連での地質調査のデータとか、そういうものもあると思うんで、そういうものの状況、もし答えられるものがあったらお答え願えますか。

〇議長(中村豊)

はい、保健福祉課長前田君。

〇保健福祉課長(前田義夫君)

今議員さんからの御質問は7月の調査以外に他にデータがあるかというようなことだ と思います。参考までに、いろんなですね、地域の皆さん方の情報とか、そういうもの を集めながらですね、調査を行ってまいりましたが、具体的なポイントとしては、平成 2年頃ですね、県が地すべり関連で調査をした地点の地すべり状態の箇所。旧源泉地先にはなりますけれども、そこでの調査結果が出ております。深度約6メートルくらい掘った所での掘削調査があります。過去にそこで水質を調べたところ、ある程度の成分が出たという調査は出ております。これを参考に今後していきたいという考えをもっております。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

町長の方からも前向きに取り組んでいきたいという答弁がありましたのでね、是非できるだけ早く、調査を広げるのか、あるいはもう、どちらかといったら掘削の方に重点を置いて検討していくのか。その辺重点の方向、その辺答えられれば答えてください。

〇議長(中村豊)

はい、白石町長。

〇町長(白石治和君)

今三国議員の御質問の中でですね、掘削を重点にか、それか調査を重点にかということでありますが、これはもう、掘削を重点に調査をしていきたいと、そう思います。

〇議長(中村豊)

はい、三国君、再質問。

〇12番(三国幸次君)

それでは掘削を重点にということですので、まあ具体的なことがわかりましたら、また是非知らせてほしいと。私たちも地域の皆さんにも説明とか、お知らせもしていかなきゃいけないし。可能な限り協力していきたいと思いますので、是非よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

〇議長(中村豊)

以上で、三国幸次君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をし、午前11時5分から会議を再開します。

◎一般質問

◎ 1番 渡邉 信廣 君

〇議長(中村豊)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、渡邉信廣君の質問を許します。

1番 渡邉信廣君。

[ベルが鳴る]

〇1番(渡邉信廣君)

私は初めて一般質問をさせていただきます。現在町では来年度予算に向けての作業中だと思います。次年度予算に計上願いたく、一般質問をさせていただきます。

さて町長は自立の道を選択しました。一時は赤字転落ということも、真剣に考える時 期も最近までございました。しかし、当局も職員も一丸となって、徹底的な行財政改革 に取り組み、保育所や幼稚園の統合、そして、鋸南病院の公設民営化などに取り組みな がら職員数の削減に努めてきたと思います。それから麻生政権の時代になりますけれど も、景気対策事業にも恵まれまして、町民の要望であった鋸南保育所、それから勝山小 学校の体育館や教室棟の建設などを行い、現在は平成26年度の鋸南小学校の開校に向け て管理特別教室棟のですね、建設を行っているところでございますが、健全財政へ向け ての財源確保により、財政調整基金はこの12月定例議会後には、7億2,000万円。そし て、一般会計全体では、9億2,000万円の基金が、貯金ができるというふうに聞いてお ります。借金もですね、一時、まあこれは平成9年か10年頃ですけれども、79億くらい あったものが、現在では48億6,500万くらい、48億6,000万円くらいですかね、減って、 健全化に向かっていることは大変な努力の結果であり、評価をしたいというふうに思っ ているところです。一方、町民においては、その間ですね、我慢に我慢を、が定着して 要望も少なくなっていることと思いますし、要望になかなか応えられない鋸南町の状況 だったというふうに思います。しかし、町民のサービスを低下をさせてはならないと思 います。少し余裕もできたと思います。そこで、財政のことを考えながら、2件の質問 をさせていただきたいというふうに思います。

1件目については「町民生活に直結した生活道路や排水施設等の整備について」でございます。当町の町道の舗装率は90%、改良率は30%と聞いておりますけれども、舗装の老朽化や排水施設等の不十分なところが多く、区長さんからの要望が多い中で、未処理件数が125件というふうに聞いております。

そこで3点質問します。1点目はですね、次年度の予算編成方針についてはどうか。 2点目、未処理件数 125 件についてどう思っているか。3点目、次年度における町民生 活に密着した道路等工事対策についてはどうやって考えているのか。

続いて2件目のですね、海岸線の松くい虫被害対策についてでございますが、同町は一次産業はもとより、夏期観光や早春の花観光など観光振興にも大変力を注いでいる町でございます。特に海岸線は松の彩りも。ごめんなさい。松の彩りもあり、他に引けを取らない景勝地であり、防風林や防災林の機能はもちろんでございますが、観光産業に対しても、この松は一翼を担っているものと思っております。しかし、この町の財産とも言える松が、毎年松くい虫の被害により、枯れ、やがて絶滅してしまうような状況にあることは、残念でなりません。既にですね、真珠島の松も壊滅状態に近い。そして、皆さん御存知だと思いますけれども、真珠島の前の小山の上にある盆栽のようなですね、松も今年1本枯れてしまいました。さらに竜島の漁民アパートの付近の松もですね、今年30本くらい枯れてしまっているような状況になっております。

そこで3点質問します。1点目、町としてあの被害状況をどう思っているのか。2点目、今後の対策についてどのように考えているのか。3点目、保存松としての考え方はどうか。

以上1回目の質問をいたしますが、答弁をお願いをしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君の質問について、町長から答弁を願います。 町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

〇町長(白石治和君)

渡邉信廣議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「町民生活に直結をした生活道路や排水施設等整備について」お答えをいたします。

御質問の1点目、「次年度の予算編成方針について」でございますが、平成25年度の予算編成方針は、去る10月9日、各課長宛てに通知したところであります。平成25年度における地方財政の見通しは、国の策定する地方財政計画において、平成24年度の水準を下回らないよう確保するとしていますが、町税収入は減収が見込まれ、町の歳入の45%を占める地方交付税も国の概算要求時点では、増額を期待できない状況にございまして、歳入の一般財源は減少することが見込まれるわけでございます。

一方、歳出においては、平成25年度に公債費がピークとなります。実質公債費比率は 高水準にあり、高齢者をはじめとした社会保障関係経費の増、施設の維持補修費等の増 が見込まれることから、引き続き厳しい財政状況となる見通しでございます。

このような状況において、住民の皆様へのサービスの低下を招くことなく、活力ある

まちづくりを進めるため、次の3点を予算要求の基本方針として示しました。

方針の1つ目は、行財政改革を継続し、事業の必要性、有効性、効率性を検証、再確認し予算を要求すること。2つ目は、経常的経費について、原則として平成24年度の水準以下に抑制すること。3つ目は、投資的経費について、町民の視点に立ち、必要性や緊急性等をよく考慮した上で事業の選択を行い要求すること。以上でございます。この基本の方針の他、予算項目ごとに要求に係る留意事項を示し、予算の編成を行うこととしております。

2点目の「未処理件数 125 件についてどう思うか」についてでありますが、町の道路舗装、道路側溝の整備は、昭和 40 年代から昭和 60 年代までは、原材料の支給により、地元の皆さんの手を借りて、直営工事により舗装、側溝の整備を進めてまいりましたが、近年は、地元の皆さんと共同で行う直営工事の要請は少なくなり、代わって建設業者に工事を発注して、地元からの要望箇所に対応しているところでございます。

また、各区長さんより要望の多い舗装、道路側溝の補修につきましては、職員で対応できる補修は、日常の道路維持管理で行っているところでございます。行政区 26 区から工事の施工申請は随時、各区長さんより地域の要望として、伺っているところでございます。その中で、申請された要望箇所を確認した上で、特に早急な対応が必要とされる危険箇所を優先して、維持補修工事を行っている現状であります。さらには、工事規模の大きい要望箇所については、業者施工により地元の要望に対処しているところでございます。未処理件数 125 件の地元要望箇所は、主に既設道路側溝の敷設替え、舗装の打ち替え工事が多く、その要望箇所も工事延長が長いことから、事業費も嵩むことから、施工時期を待っていただいております。

また、規模の大きな要望箇所は、施工までの間、危険と判断された箇所については、 部分的に工事を行い、地域の方に御不便をかけないよう対応しているところでございま す。

3点目の「次年度における、町民生活に密着した道路等工事対策について」でありますが、2点目にお答えしましたとおり、各区長さんより随時、地域の工事要望として伺い、危険箇所を優先して、道路の整備を実施していきたいと考えております。

2件目の「海岸線の松くい虫被害対策について」お答えいたします。

御質問の1点目、「町として、あの被害状況をどう思いますか」についてでありますが、 松くい虫の被害状況は、一昨年からの高温、少雨という異常な気象により、外房から内 房にかけて、保安林である松林が甚大な被害を受けております。そのため、保安林とし ての機能を失うばかりか、海岸線の景観にも影響するほどの被害となっております。中 でも、大六海岸から亀ヶ崎付近が、最も大きな被害を受けたものと思われます。

古くから白砂青松という言葉があるように、海岸は砂浜と松の美しい景観を形成する

など人々の憩いの場としても大きな役割を持っていると思います。このように松が突然 枯れたことは、大変残念に思うところでございます。

2点目の「今後の対策についてどのように考えていますか」についてでありますが、 松枯れの原因は、マツノザイセンチュウという1ミリにも満たない線虫が松枯れの原因 とされています。この線虫は、マツノマダラカミキリに寄生をして移動します。このカ ミキリ虫は、5月から7月頃にかけて、健康な松から松に飛びまわり、若い樹皮を食べ、 その時に体の中にいる線虫が、かみ傷から松に入り込み、枯らしていくわけであります。 このようなことから、現在行っている対策方法は、森林病害虫等防除法に基づく松くい 虫防除のための伐倒破砕駆除区域に指定されている保安林に対して、千葉県が薬剤の地 上散布、伐倒駆除を行っております。

なお、鱚ヶ浦国道脇の松については、樹幹注入により対策を講じているところでございます。

今後の対策についても、防風林、防砂林の機能を有する保安林の保全を目的に、薬剤 地上散布、伐倒駆除、樹幹注入の方法で松くい虫の防除を行い、民有地で枯れた松があ れば、被害の拡散防止のため伐倒処理の指導をしてまいりたいと考えております。

3点目の「保存松としての考え方はどうか」についてでありますが、現在も松くい虫の防除を行っております、「森林病害虫等防除法に基づく松くい虫防除のための伐倒破砕駆除区域」に指定された保安林と鱚ヶ浦国道脇の松を考えております。

以上で、渡邉信廣議員の一般質問に対する答弁といたします。

〇議長(中村豊)

渡邉信廣君、再質問はありますか。

〇1番(渡邉信廣君)

それでは1件目のですね、生活道路の整備についてでございます。1点目の予算編成 方針についてですけれども、これはですね、ただいまの答弁のあったとおり、これは住 民サービスの低下を招くことなく、今後も行財政改革を継続していただき、事業の必要 性だとか有効性だとか、効率性を検証しながらですね、実施をお願いしたいというふう に思います。

続いてでよろしいですか。

2点目でございますけれども、125件の未処理件数についてでございますが、この125件の要望内容は既設側溝の敷設替えと舗装の打ち替えって言うんですかね、それが多いということですけれども、この割合がどのくらいなのか。また工事費がどのくらいなのかね、これわかりましたら教えていただきたいと思います。

〇議長(中村豊)

はい、地域振興課長福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

125 件の要望箇所につきましては、内容ですけれども、道路側溝の整備が 51 件、舗装整備が 43 件。一部道路局部改良等を含めて道路の改良が 17 件。それと安全施設ですね、ガードレールとか転落防止柵等の安全施設に関しては、14 件ということでございます。それで、工事費の方ですけれども、まだ測量とか、詳細にわたってですね、現地を確認していませんので、要は積算しておりませんので、大概算になりますが、2億 2,000 万くらい、概算でですね、2億 2,000 万円くらいの工事費が 125 件の内訳でございます。以上でございます。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君再質問。

〇1番(渡邉信廣君)

今の内容はわかりました。

次にですね、区長さんからの要望の多い舗装、側溝の補修は職員で対応できるところは、できる補修は日頃のですね、維持管理で行っているとのことですけれども、現在はですね、現場に明るい職員がいないと思うんですよね。これは大変失礼なんですけれども、素人でですね、効率的な対応ができるかどうか、この辺についてもですね、お聞かせいただきたいと思います。

〇議長(中村豊)

はい、福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

日常管理についてということでよろしいでしょうか。

日常管理につきましては、重機を扱う資格を持っている職員がいますので、その職員を中心としてですね、補修を行っております。直営工事を行ったように、職員ですべてをですね、行うのは難しく、特に通行量の多い道路の改良などは技術が必要となりますので、その点につきましては建設業者に委託したいと、委託をしております。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君。

〇1番 (渡邉信廣君)

日常の補修工事という中でもですね、実際の、先ほどの話だと、舗装整備、要はオールカバーですよね、ああいうものが多いというように理解をしました。そういう中でですね、舗装の件数も 43 件ですかね、というようなことだと思います。それもオールカバーが大半だというようなことの中でですね、この辺については、例えば昔やっていたんですけれども、合材会社の方がありますよね、そこはフィニッシャーと言うものを持っ

ているんですね。それがあるとかなりきれいに舗装ができるわけですね。そういう状況の中ではね、例えば臨時職員の方を採用したり、常用でですね、1名採用しながらそういう専門的にですね、そういう仕事をすれば、かなりですね、延長も伸び、町民の方々の要望に応えていくことができるんではないかと思っていますけれども、その辺についていかがですか。

〇議長(中村豊)

はい、専用職員ということですが、どちら。 はい、副町長。

〇副町長 (川名吾一君)

今専門の技術と言いましょうか、資格を持っている職員、すなわち臨時職員の雇用をという御質問でございますが、なかなか今現在地域振興課では3名の臨時職員プラス正職員1名でですね、環境整備あるいは土木を含めた環境整備あるいは景観整備を行っているところでございます。しかしながら当時、町長の答弁でお答えをしました40年から60年程度の、原材料支給で地域の方々の労力をお借りする中で工事等の、補修工事等の施工した時代と、今はそういう件数が、原材料支給の要望が少なくなってきている状況でございます。そういう中におきまして、より高度と言いましょうか、きちんとした工事をするということは、これは安全と、あるいは耐久的なものも含めてですね、した方が有益的であると、このように判断をしておりますので、その辺につきましては検討をする中で判断をさせていただきたいと、このように思っております。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君再質問。

〇1番(渡邉信廣君)

最後になりますけれどね、町にはタイヤショベルだとかユンボっていう重機もあるんですよね。実際私たちが、実際の地域の方に行ってみた時にね、まだまだその町中を除いては、町のこの指導も必要なんですけれども、地元の方に原材料支給をしてもらうということでですね、工事をまだまだ多い、私が見たところでは多いんですね。そういう中で、実際にですね、現場に明るい人だとか、実際に重機もまだ、町の職員の中では、重機を扱える人も、実際には、資格を持っていても実際に扱える人っていうのは、現在私が見たところではですね、いないんですよね。そういう意味ではですね、そういう常用の臨時職員を、それもある程度今まで経験のある人ですよね、そういう方を使うことで、地域の中の要望に応えていくということがですね、今の時代、特に鋸南町の場合はですね、自立の道を歩んだ町ですから、独自のやり方で町民の付託に応える、要望に応えるというようなことも必要ではないかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

はい、白石町長。

〇町長(白石治和君)

臨時の職員を、ある意味では経験豊かな臨時職員という話でありますが、なかなか町内にそういう方がおられるかというとなかなか難しい部分もありますので、当然地域の住民の方々が原材料支給していただければ我々がやるよと、やりますよというようなことがあればですね、これは積極的に地元の皆さんとですね、行政と一体になって、原材料を支給をしながらですね、いろんな工事をやっていっていただければ大変ありがたいと、そう思います。

まあ、地元の皆さんの方はですね、あるいは土木関係のプロの方々が住民としておられる地域もございますので、そういうエリアについてはですね、原材料を支給させていただいて、地元の皆さんと一緒になってですね、いろんな意味での対応ができればなと、そんなことを思います。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉議員。

〇1番(渡邉信廣君)

わかりました。

その辺も含めてですね、検討願いたいと思いますけれども、3点目のですね、次年度における工事対策の方に移らせていただきたいと思いますけれども、この件についてはですね、前回の全員協議会の折に、財政シュミレーションっていうのを総務課の方から提示がありました。その中で次年度の単独道路予算の方にですね、増額の予定があるというような説明もいただいたわけですけれども、これは町民の生活に直結した生活道路でございますので、まず安全安心というのを第1にですね、原材料の支給や、あるいは賃金、そして請負費などですね、工夫をした予算の増額を要望してですね、1件目については質問を終わりたいと思います。

そして2件目の方よろしいですか。

それでは2件目のですね、海岸線の松くい虫の被害状況についてでございます。

1点目の被害状況をどう思うかでございますけれども、平成22年度の決算の認定の時からですね、松くい虫の防除対策について、要望をしてきました。また、区長さんの方からもですね、陳情が町の方にあったと聞いております。ただいまの答弁ですと、保安林としての機能を失うばかりか、景観にも影響するほどの被害で、残念なことですというような答弁が町長からございました。それではですね、町としてどんな努力をしてきたのか、その辺についてですね、お聞きしたいと思います。

はい、福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

どんなことをしてきたかということでありますが、拡散防止のため、保安林の松くい 虫の被害により、枯れた松の伐倒処理を県の方に強く要望をしたところでございます。 また、保安林以外の民有地の松くい虫の被害にあたっては、松の所有者に処理をするよ うに指導をしてまいりました。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君。

〇1番(渡邉信廣君)

これは町としても非常に大きな財産だというふうに思います。県に要望とか、民有地 の指導とか言って答弁されておりますけれどね、予算を見ますとね、いままでずっと毎 年20万程度の予算しか町としては予算とってないんですよね。

そういう意味でね、町としての対応が弱いのではないかなというふうに思いますけれ どもいかがですか。

〇議長(中村豊)

はい、副町長。

〇副町長 (川名吾一君)

この松枯れに対しまして、鋸南町だけではなくてですね、他の自治体も非常に苦慮をしているという状況は伺っておりますが、町としてですね、なかなか、保安林につきましては先ほど担当課長から御答弁をしたとおり、県の方でですね、対応をしておりますが、その他の個人の松につきましては、なかなか個人の財産でございますので、公が勝手にという表現は適切じゃないかもしれませんが、なにかを決めつけて行うということは非常に難しい、このように思っております。

しかしながら今後ですね、その辺を含めてどう、この松枯れを防ぐかということは町 として慎重にですね、検討を重ねる中で対応をしていきたいというように考えておりま す。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君再質問。

〇1番(渡邉信廣君)

はい、わかりました。

続いてですね、カミキリムシの話がありましたけれども、カミキリムシというのはマツノザイセンチュウを一緒に運ぶんですけれどね、これはカミキリムシは2キロくらい

まで飛ぶんですね。で、まあ被害を拡散・拡大していくんですけれども、隣接する所から被害が出てくるんですよね。そういう中で、民有地で枯れた松があれば、伐倒処理の指導、指導とのことですけれども、すでに元東電の寮ですね、その中はもう真っ赤になって枯れたままになっているんですね。その点についてどうなっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

〇議長(中村豊)

はい、福原課長。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

東電の、元東京電力ですかね、その保養所につきましては所有者が変わっていますので、その方はですね、現状を伝えて、拡散防止のために伐倒処理をしてくださいと、何度か電話催告しております。その結果、少しはやったんですけれども、全部がということではなくてですね、道路側に倒れかかっている松については処理をしていただいた状態でございます。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君。

〇1番 (渡邉信廣君)

いろいろ努力をされているようですけれども、私が見るとね、まだ全然その中の松が 枯れっぱなしになっているような状況に見えます。したがってこれからも、課長大変で しょうけれどもね、その辺については粘り強くと言いますかね、指導していただければ というふうに思います。

それから関連ですけれどもね、竜島の松を見ていくと松枯れになった所にピンクのリボンで結んでいるやつと全然リボンが結んでないんだけれども枯れちゃった松があるんですけれどね、その辺について。多分ピンクのついているのは、伐倒処理をするんではないかと思いますけれども、ついていないものについてはどうなっているのか。その辺もですね、もしわかりましたら、教えていただければと思います。

〇議長(中村豊)

はい、福原課長。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

その印につきましては、9月にですね、1回目として松くい虫の枯れた松の調査をしております。これは県が行っております。それで付いていないの、枯れた松でついていないものとついているものがありますということですけれども、それにつきましては1回目でわからなかった所、これからですね、また調査をかけてその段階でですね、また印としてそういうテープを木につけてもらって、今後処理をしていくということになると思います。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君。

〇1番(渡邉信廣君)

じゃあその件についてはね、これ伐倒処理をしないと、またすぐにですね、またあの、 またカミキリムシが飛んでですね、次の松の上に被害がありますので、できる限りの伐 倒処理というのはお願いをしたいと思います。

続いてですね、説明の中で、県が伐倒破砕駆除区域に指定された保安林に対し、薬剤の地上散布、そして伐倒駆除を行っているということでございますけれども、これどこの区域を言うのか、教えていただければと思います。

〇議長(中村豊)

はい、福原課長。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

県で指定しております所につきましては、竜島の町営住宅周辺の松林。それと大六橋 周辺の松林ですね。それと真珠島って言っていいんですかね、亀ヶ崎って言うんですか ね、真珠島ですね。それと元名海岸沿いの松林が指定区域となっております。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君。

〇1番 (渡邉信廣君)

わかりました。

この区域とね、鱚ケ浦の松は少なくとも保全に努めていただきたいと思っていますけれどね。特にその中でね、竜島とか、あるいは大六の松というのはね、100 年以上たった大きな松だと思うんですね。大きいんですよ。普通の地上散布、県がやっている地上散布では届かない松も多いと思うんですね。とにかくこんなにでかい、胸の高さにすれば60 センチくらいあるかな。松もあるわけですから、大変地上散布では届かないというふうに思います。そういう中でね、効果の高いと言われている、樹幹注入というのがあるんですね。これは大体3年から4年に1回打てば良いというふうにされていますけれども、それについてね、先ほど言いましたけれども、これは、町の予算っていうのは20万くらいしか予算組んでいないんですよね。まあ、その辺についてね、町の予算を増額して、これからもその、地上散布よりも非常に樹幹注入の度合いというのは、被害にかかりにくい。そういうような樹幹注入ですから、その辺についての予算の増額をしていただきたいと思っていますけれども、その辺について、これは財政の方になっちゃいますかね。その辺について、是非お願いしたいと思いますがいかがですか。

はい、川名副町長。

〇副町長 (川名吾一君)

樹幹注入ということで、これは松枯れに対して効果が高い方法の一つでございますが、 そういう部分で、現在もですね、行っていますが、5・6本あるわけでございますが、 それを含めてですね、それを含めて樹幹注入をする予算の措置を検討してまいりたいと このように思います。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君。

〇1番(渡邉信廣君)

これは本当にありがたいことですね。

実際に私も調べてみた時にね、これは樹幹注入っていうのは大体 1 本あたり、委託にしますと大体 1 本 1 万 2,000 円くらいなんですね。大きい松だと 4 本くらい打たなくちゃいけないということで、1 カ所あたり大体 4 万、5 万円くらいかかるんです。ただね、これは自分たちでやる方法というのがあるんですよね。これは大体腰のあたりにドリルで穴をかけて、そこに薬剤を注入する方法なんですけれどね、大体薬剤の値段っていうのは 1 本あたり 2,500 円くらいなんですよ。ですから実際にはその 5 分の 1 くらいの経費でできるということもあります。ですから 5 万円で委託すれば、かなり本数は少ないんですね、しかしそういう自分たちで努力をすることでね、例えば大きい 4 \cdot 50 センチの松だとすれば、大体 1 本自分たちが 1 万円くらいですよね。ですから 100 万円かければ 100 本できるというような、それも 3 年か 4 年で 1 回でいいことですから、その辺についてはですね、是非そういう工夫をして、今予算の措置のこともありましたけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて議長よろしいですか。そのままでよろしいですか。

続いてですね、保存松についてですけれども、先ほどなんですけれども、保存松としての考え方なんですけれども、保存松については、先ほどあった、ありましたね。駆除区域って言うか、伐倒区域、区域のことですけれども、要は竜島と大六、竜島のアパートの付近と、それから大六の橋の付近、そして真珠島、それから元名、それから町がやっている鱚ケ浦。その辺をですね、というふうに理解してよろしいでしょうかね、保存松っていうことになりますけれども。そういうことで理解してよろしいでしょうかね。その地域をですね、保存松として、保存していただきたいと思いますし、なお、鱚ケ浦の松というのはすでに見返りの松というように名前が付いて、まあ、親しまれているわけですね。そういう中で、保存松に対してですね、看板とかそういうものを作成してですね、町民の意識を高めることも必要だと、標識だとかなんかですね。そういうものを

つくって、そういう意識を高めるということも必要ではないかなと思いますけれども、 その辺について、いかがでしょうかね。

〇議長(中村豊)

はい、福原課長。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

その看板につきましてはですね、今松くい虫を防除することは松の保存につながると思いますので、まずは松くい虫の防除に努めてまいりたいと思います。また、現在防除を行っております指定区域は、民有地の保安林がすべてなので、保存にかかる看板の設置は今のところ考えておりません。

以上です。

〇議長(中村豊)

はい、渡邉君。

〇1番(渡邉信廣君)

先ほど副町長の方からですね、予算の方について配慮いただけるような話もございましたけれどね、いずれにしましても、海岸線の松というのはね、これは先ほど言った、暴風だとか、防砂対策には絶対に必要なことだと思います。これは2・3日前の風を見た時にね、あの松がなかったらどんなふうにその町中がなっていただろうということもあると思いますし、町の景観にもですね、非常に大きな貢献をしている。大きな町としての財産だというふうに思います。植栽も含めて、今後ですね、予算の増額をしていただき、保存松の保全に努めていただくことを要望してですね、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

〇議長(中村豊)

以上で、渡邉信廣君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩をし、午後1時半から会議を再開します。

……… 休 憩 午前 1 1 時 5 0 分 ……… …… 再 開 午後 1 時 3 0 分 ………

- ◎一般質問
- ◎2番 小藤田 一幸 君

〇議長(中村豊)

休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に、小藤田一幸君の質問を許します。 2番 小藤田一幸君。

[ベルが鳴る]

〇2番(小藤田一幸君)

それでは質問をさせてもらいます。

鋸南町総合計画の中に、自治体格差という言葉があります。現在、鴨川・館山・南房総市が安房地方であるわけでありますけども、それぞれ独自の路線を市長がリーダーシップをとってやっているわけです。観光、農業あるいは経済問題、いろんな問題が今取り組まれていますけども、我が鋸南町は最近少しそういう市に対して少し、水が開けられているんじゃないかなとそういう思いがあって、取り組みが遅れています介護、雇用の問題、それからもしこれが通れば全く町のイメージダウンにつながる汚染土の埋立の問題、この2つを取り上げさせていただきます。

それでは2点質問をします。

まず1点目ですが、鋸南開発の汚染土壌埋め立てについて、鋸南開発による汚染土壌の埋立計画が全員協議会で説明されたが、説明内容と実態ではいくつか違いがある。町としてどう考えているのかということで、3点質問します。

丸1、現在鋸南開発の汚染土壌処理業の事前協議に係る手続きはどこまで進んでいるか。2番目、ここでは11月20日と書いてありますが、11月30日のデータを言います。11月30日現在、3,667名の反対署名が集まっている。9月30日に町長が署名を受け取った際、「町長として、皆さんの声を受け止めたい」(房日新聞)と発言したが、その意図は。丸3、汚染土の搬入先、不溶化、陸揚げ時の汚染土壌処理土の飛散防止策、将来にわたっての水質測定や不測の事態が生じた場合の対応など、町行政の責任者としてどう考えるか。これが1点目です。

2件目は、保田小学校校舎・跡地を雇用創出につながる施設(介護施設等)に活用を ということで、理由は、鋸南町は若い人の就職先が少なく、人口は減少し、少子高齢化 が進んでいる。9年後には65歳以上の割合が半数を超え限界集落となるが、耐震化、大 規模改修が済んだ保田小学校校舎・跡地を雇用創出事業や介護事業に活用できないか。 この中で、4つ質問をします。

1、24年度は500万円でコンサルタントに業務を委託し、プランを作成する年だが、 これまでどのように進んできているか。進んできているか。2番、町長がコンサルタン トに提示した考えはどんなことか。3番、保田小学校校舎・跡地を雇用創出につながる 施設(介護施設等)に活用ができないか。4番、65歳以上の独居老人数の推移は。また 30 人規模の介護施設をつくった時、鋸南町の介護保険料はいくらになるか。この2点について御質問いたします。答弁をお願いします。以上です。

〇議長(中村豊)

小藤田一幸君の質問について、町長から答弁を願います。 町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

〇町長(白石治和君)

小藤田一幸議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「鋸南開発さんの汚染土壌埋め立てについて」お答えをいたします。

御質問の1点目「現在、鋸南開発さんの汚染土壌処理業の事前協議に係る手続きはどこまで進んでいるか」についてでございますが、経過からお話をさせていただきますと、平成24年の2月の17日付けで、事業者から千葉県知事に汚染土壌処理施設設置等事前協議書が提出をされました。それを受け、県では、4月の27日付けで町に対し、設置計画への意見の照会を行い、町では議員全員協議会における事業者説明や環境審議会、庁内会議を経て意見をまとめ、6月の15日付けで、千葉県に汚染土壌処理施設の設置計画等に関する意見書の回答を行いました。これを受けて千葉県環境生活部水質保全課では、7月の5日付けで事業者に対し、町分の指導事項として通知を行ったところでございます。

その後、8月の28日付けで、千葉県水質保全課以外の関係各部局からの指導事項を県分「その1」として通知、10月の15日付けで水質保全課の指導事項を県分「その2」として通知したと聞いております。指導事項に対する調整は、事業者と各担当部署が直接行っており、その進捗状況について県水質保全課に確認をしましたところ、各部署とも現在調整中であると伺っております。

すべての調整が終了した後に、事業者から審査指示事項調整済み回答書が、県の水質保全課に提出をされると伺っております。回答書が提出をされた後、調整済の確認を行い、事前協議の終了となります。 2 点目の 11 月 20 日現在、先ほどのお話の中で、20 日ではなくてですね、30 日というお話でございましたが、3,600 有余名の反対署名が集まっている。 9 月の 30 日に町長が署名を受け取った際、町長として、皆さんの声を受け止めたい、と発言したがその意図は、についてでありますが、計画に対し、多くの住民の方の反対がある、そのことは承知をした。ということで、このような皆さんの思いがあることを許可権者である千葉県に対し、しっかりとお伝えしてまいります。との意図であります。

3点目の「汚染土の搬入先、不溶化、陸揚げ時の汚染土壌処理土の飛散防止策、将来 にわたっての水質測定や不測の事態が生じた場合の対応など、町行政の責任者としてど う考えるか」についてでありますが、許可権限は千葉県でありますことから町の意見と して「不測の事態が生じた場合には、許可権者が責任を負うことを明確にしていただき たい」旨、千葉県に対し意見書の回答をしております。

2件目の「保田小学校跡地を雇用創出につながる施設(介護施設等)に活用を」についてお答えいたします。

御質問の1点目「24年度は500万円でコンサルタントに業務を委託をし、プランを作る年だが、これまでどのように進んできているか」についてでありますが、先の議員全員協議会の報告と重複をいたしますが、閉校後の保田小学校の活用に関しましては、本年8月24日に都市交流施設整備基本調査業務を民間のコンサルタント業者に委託をして、基本構想等の策定に着手をいただいているところであります。

受託業者では、施設の概要や町の可能性の把握など基本分析を進める一方で、施設活用に関する事業仮説の提案に向け、廃校利用の現地視察や関係者に対する聞き取りなどを行っていただいております。併せて、当該事項に関し、担当職員への報告、協議のため、定期的な意見交換、協議を行い、施設活用の可能性を探っていただいている状況であります。

去る 10 月の 31 日には、役場管理職で構成する検討委員会を開催して、業務の進捗状況と今後のスケジュールなどについて報告を受けたところでございますが、事業仮説、いわゆる施設の活用方法に関する具体案に関しましては、様々な側面から検討を深めていかなければならない状況にあると感じたところでございます。来年 3 月末までを業務の委託期間としていますので、それまでには事業化の選択肢として複数の活用方法を示した事業コンセプトなどを構築をして、次年度以降の実施計画策定につなげていきたいと考えております。

2点目の「町長がコンサルタントに提示をした考えはどんなことか」についてでありますが、私は、この業務を受託をした業者との意見交換の中で、町としての意向、要望を次のようにお伝えしています。

1つ目は、南房総のエリアでランドマークになるような施設を目指してほしいこと。

2つ目は、町民の皆様が収益を上げ、継続的に取り組める活動の場とすること。特に、 高齢者の方々が関われる施設が望ましいこと。

3つ目は、町の役割を使用者との賃貸や施設全体の管理に限定し、直営での収益事業などは行わないこと。

4つ目は、交流人口の拡大を主眼とした施設とするとともに、今後の定住化につながるような活用を検討をしてほしいこと。

以上が、現在までにお示しをした主な町側の意向、要望事項でございます。

引き続き、受託業者との意見交換を重ね、交流人口の増加や地域の活性化に向け、効

果的な施設活用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

3点目の「保田小学校校舎・跡地を雇用創出につながる介護施設等に活用できないか」についてでありますが、高齢化の進む本町においては、今後も介護福祉施設の需要は高く、雇用の創出も見込める施設であると認識をしております。全国的には、僅か、平成22年の調査では、全体の0.9パーセントあまりではありますが、廃校後の施設を介護福祉施設として活用をしている事例も見受けられるわけであります。高齢者の施設介護の需要が益々高まる現状は否めませんが、施設の運営は民間に委ね、町の果たすべき役割は、介護予防の推進、あるいは施設介護から在宅への支援を行っていくべきだと考えております。保田小学校の跡地は、立地や規模などの面から、地域の皆様や観光、商工業を営む方々からも大きな期待が寄せられた施設でございます。

また、交流拠点施設として整備することによって、元気な高齢者が生きがいを持って活躍できる場としての活用が期待され、介護予防にも大きく寄与するものと考えております。したがいまして、町の総合計画に則り、保田小学校の施設、跡地は、交流拠点としての活用を引き続き検討してまいりたいと考えております。

4点目の「65歳以上の独居老人数の推移は。また30人規模の介護施設をつくった時、 鋸南町の介護保険料はいくらになるか」についてでありますが、住民基本台帳による独 居老人数、いわゆる65歳以上の一人世帯数は、本年4月1日現在、790世帯となってお ります。

平成 16 年に 416 世帯、平成 20 年に 674 世帯、平成 23 年には 733 世帯と増え、この 8 年間で 1.9 倍に増加しております。この数には、町内の特別養護老人ホームに入所されている方も含まれておりますが、本年 4 月現在、総世帯数 3,749 世帯に対し、5 世帯に1 世帯が 65 歳以上の一人暮らしということになります。

御質問の「30 人規模の介護施設をつくった時、介護保険料はいくらになるか」についてでありますが、参考までに申し上げますと、現在、南房総市では、旧富山支所庁舎を改修し、多床室、29 人以下の「地域密着型・小規模特別養護老人ホーム」を計画をしております。地域密着型とは「住み慣れた地域での生活を支えるため、原則として当該市町村の住民の方のみが利用できる市町村指定の施設」と位置付けされております。御質問の「30 人規模の介護施設をつくった場合」とのことですが、地域密着型 29 人施設で考えますと、介護給付費は年間約 1 億 3,000 万円ほど上乗せになると考えられ、平成 24 年度の介護給付費見込額、約 10 億 3,000 万円の 12.6%に相当をいたします。今後の施設計画については、平成 27 年度から 29 年度までの次期介護保険事業計画の中で検討されることになりますが、仮に平成 25 年度中に地域密着型 29 人の施設が町内に開設されたとしますと、平成 24 年度から 26 年度までの今計画期間における 3 カ年の介護給付費総額約 31 億円に対し、2 カ年分で約 2 億 6,000 万円、8.3%分の給付費が上乗せになるもの

と推計されます。現在、介護保険料の平均が月額 4,709 円ですので、4,709 円の 8.3%相当の影響額、約 400 円程度上乗せになるものと見込まれます。

平成 27 年度から平成 29 年度までの次期介護保険計画においては、3年間分の給付費が増えることになりますので、現在の介護保険料よりも、月額約 600 円程度、増額になるものと試算されます。但し、実際には、新規施設に入所しようとする方は、比較的要介護度の高い方となりますので、入所前にすでに居宅介護サービス等を受けているものと思われますので、直接の影響額はそれより少ないのではと考えられるところでございます。

以上で、小藤田一幸議員の一般質問に対する答弁といたします。

〇議長(中村豊)

小藤田一幸君、再質問ありますか。

はい、小藤田君。 **〇2番(小藤田-幸君)**

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、汚染土壌の埋め立ての方からです。この問題が表面化してから、緒方、渡邉議員と共に千葉県及び関連する業者等に行って、9月、11月、12月の3回にわたり調査をしてまいりましたので、その結果について説明をさせていただきたいと思います。

そもそも我々がこの問題に関心をもった発端は近隣住民を中心とした埋め立て反対運動が起きている中で、全員協議会が開催され、業者の説明を受けたことからです。我々3人はとにかく現場の状況が把握できなければ判断もできない。そのことから、第一弾として9月19日に3人で外環道の松戸事務所、3カ所行きました。市川で建設中である鋸南開発が関係する不溶化処理施設、3つ目は東京都の大田区の城南島の現在稼働している不溶化処理施設を訪問、そして説明を受けてまいりました。

5月23日の全員協議会では、このような説明がありましたので、ちょっと読みたいと思います。これは議事録です。5月23日10時から役場の大会議室で出席議員は大体このメンバーです。説明者の方では、こういう人たちがいました。鋸南開発の社長、ケミカルグラウトから2人、サココンサルタントから2人、株式会社中央産業から1人、杉田建材株式会社から1人、千葉県採石事業協同組合から1人、8名参加して説明を受けました。相当ページ数があるんで関係あるところだけ読ませていただきます。まず、中央産業の人からこういう発言がありました。実はこの当初、汚染土もすべて福島の小名浜へ持っていくということで全部当初は話を聞いております。ところが例の震災でですね、この計画がだめっていうわけではないんですけど、現実は今はですね、残土の一部およそザックリ言いますと、540万立法メートル出ると言われています。ちょっと言い方がねえ、はっきりしないんで、まあこういうことです。地震が起きたんで小名浜へ持っ

て行くんだったけどこっちへ持っていきますよと。それから途中を省略して、誰が見て も 2015 年には終われないっていうものはもうわかっているそうですけども、今はどこも これは言えないと言っています。これは発言を聞いて書いた人も大変だったと思います。 2015年つまり平成27年には終わらないって言っているんですよ。中央産業の方がね、そ れから杉田建材の人は実際掘り出すこの土は今年の暮れから来年にかけて始めまして、 何年かかるというふうに聞き及んでおります。来年から掘り出して何年かかかるという ことを聞いていると、杉田建材がこう言っています。で、そういうのを聞いてですね、 中村議長はこう言っていますね、発生は 260 万立法メートルで、その内の 140 万立方メ ートル入りますから、それで上まで埋められますという解釈にとって良いのかな、そう やって聞いたらば、鋸南開発が、はい、今のところ予定ではそうなっています。これは あの外環道の土ですね、あの等って書いてあるんですが、当初お話をしていただいたと きにまだ、数量が140万立方メートル、120万立方メートルって聞いたのかな、で、もし 少ない時には、他から持っていくということで、等と書いたというふうに書いてます。 意味がわかりますか。少ないとあれですから、140万て書いて、もしそれより少なかった 場合に他から持ってくるよということを書いたんですね。で、鋸南開発が埋める土のこ とはこういうふうに説明されているんですけども、我々、松戸の現場へ行きました。そ の時に職員何名かいましたけども、要約しますと、27年度中に工事は終わるそうです。 その中で低レベルの汚染土は小名浜へ持っていってどんどん埋め立てていると、現在、 高レベルはセメント工場へ搬送予定であり、鋸南へ送る計画は全くないそうです。それ どころか、不溶化する予算など公共事業では考えられないという、そういうことでした。 とにかくあの外環道ってのはものすごく広くて幅が 60 メートルです。その松戸だけの範 囲 12.1 キロですか、3,000 軒の家をどかせて去年9月の段階でね、後残っているのは99 パーセントどかしたんだけど、13 軒残っているそうです。でも今年中には大丈夫です。 だから 27 年度中にはもう全部終わりますよと言っていました。だから先ほどの中央産業 だ杉田建材の説明と全然違うんですね。まず計画の段階ですね。で、その後鋸南開発が 関係し、五洋建設が市川市に造っている処理施設を見てまいりましたが、もう完成間近 でありました。後は上へかけるだけで、そこでの説明の中に妙に心に引っかかった一文 があります。実物を見せます。これが五洋建設が我々に配ってくれたやつです。で、こ の中にいろいろ地図がいっぱいあるんですけど、すいません、時間がかかりまして。こ の受入れ基準という、ちょっと見えませんよね。ここにありますよね。2つあります。 浄化等処理施設、括弧不溶化、土壌汚染対策法における第二種特定有害物質、括弧水銀 を除く、括弧、そしてその次に濃度上限なしって書いてあります。濃度上限なし、この 五洋建設が、で、その下の丸2です。その次ですけどね、範囲はですね、関東地方近隣 という言葉を使っています。その不溶土を持ってくる範囲は関東地方近隣です。だから

ねえ、茨城、隣は福島ですよね、方や新潟もそうですよね、長野もそうですね、関東地 方わかりますよね、だから静岡もそうです、ものすごい範囲からね、土を持って来るん ですよ。で、濃度が上限がないって書いてあるんです。で、鋸南開発は盛んに竜島あた りで説明しました、これは自然由来の土を持ってきますよ、自然由来ですよと言ったけ ども、これはもうとてもじゃないけどこんな自然由来どころじゃないですよ。鋸南開発 がそんなことを言っても、私は農業委員会で質問をしたんですよ、鋸南開発の範囲はど こですかって聞いたんです。そうしたらこの市川のその岸壁で船を横付けして土を入れ てそれをこっちへ運んで来て埋め立てるまでですと答えているんです。つまり土を持っ てくる、これはもう五洋建設の範囲なんですね。鋸南開発が自然由来だけですよと、こ れはもう全然関係がない。そういう世界です。これはもう完全に矛盾していますね、こ れはね。いくら言ってもだめですね。で、続いて東京都の大田区、海岸のそばですけど ね、実際に現在汚染土の不溶化処理をしている成友工業、城南島工場を見学させていた だきました。これは日が暮れちゃったんですけどね。前の2つが時間がかかって、ここ では金額的なものはどうかということで、不溶化剤の酸化マグネシウムの実物を見せて いただき、単価の高さを実感させられてまいりました。白っぽい粉です。酸化マグネシ ウム、で、単価は1キロ90円だそうです。で、このやつを県の水質保全課の課長に鋸南 開発は 50 キロ入れる、1立米 50 キロ入れますよと言ったそうです。実はこれ聞きまし たから。そうすると90かける50、4,500円ですね。それを、かける147万立方メートル ですから簡単にこれをやれば 66 億ですよ。66 億のね酸化マグネシウム不溶化剤を入れて あそこやったらそれだけで採算は取れないでしょう。どう考えたって。だけどそれをや るって言ってるんですよ。説明会では。これも矛盾ですね。はっきり言って、こんな高 いものをね、1立米50キロ入れて、不溶化しますよと、で、もう一度言いますけども鋸 南開発は自然由来による汚染土壌を不溶化して埋めますと何度も言っています。あとも う一つ金額の面を今言いましたけども、時間がないですね。不溶化の有効期限、インタ ーネットからも、ちょっとはしょりますよ、同じ教授が、これは九州大学の教授なんで すがね、鋸南民報にも出てましたけども、インターネットに出るんですよね。その文章 を読んで、こう質問したらば、じゃあ私が行ってきましたからっていうことでもってそ の鋸南開発の社長が持ってきたやつを読むんですけど、これがそうです。柴田栄樹様で 来ています。で、これはお手紙は9月6日に受け取りました。先週会議のため外国出張 していたので返事が遅くなりました。と、いうことでもって9月の19日で返事が来てい ます。柴田栄樹様です。

ここにある文章を全部読めませんけども、ちょっと読みます。

私が解説記事で主張したのは、酸化マグネシウムは不溶化効果を持つことは自明として土に施工した場合にはどのような不溶化機構がどのような割合で寄与しているかはっ

きりしていないという点です。繰り返しますが、私は酸化マグネシウムの不溶化効果を うたっているわけではなく、土に混合した時に不溶化機構の全貌は明らかでないので、 最適な不溶化工事設計、長期的な安定性のより正確な評価のためには高レベル放射能廃 棄物の地層処分の研究と同じようなスタンスで一層の研究を展開すべきだ。というよう なかなり極端なことを申し上げた次第です。

ちょっと急に読んでも分からないと思いますが、要するに 22 年の法改正になって初めてこの酸化マグネシウムを使いなさいよってことなんで、短い期間しか現在やっていないんですよね。だから長いスタンスでもって、何十年というあれではまだこれは不明だということを言っているわけです。ちょっとね、こういうことばかりだと聞くのは嫌になっちゃうと思いますけども、私もねえ、説明がちょっとどうやって説明していいかわからなくてね。とにかく半永久的という言葉を使っていますね。竜島の説明会では福原区長さん、福原区長さん、来てますけどね。半永久的って何回か言ってましてね。あり得ないんですね。半永久的、だいたい仏教では、諸行無常と言いますがね、この世の中のものは移り変わると言っているんですから。半永久的、変わらないものはないんですからね。だからこの面でもおかしいんじゃないかと。

確かに私は、この一般質問するにあたって、もっと難しいのは法律の問題ですね。こ れは難しいです。わけが分からないんですね。これ 11 月の 13 日と 12 月 3 日の 2 回 3 人 で県へ出向いて説明を聞きました。で、11月13日はこういうねえ、あれが契約書がある んですよ。これは業者の方も県もねえ、私は疑問クエスチョンになるんですがね。埋め 戻し土砂確保計画書。宛先は千葉県知事鈴木栄治様、差出人は鋸南開発の社長です。実 印が押してあります。出された日にちが平成 21 年 11 月の 1 日です。21 年です。これは 3年前ですね。ちょっと文書を読みます。計画書ですね。ハンコを押して、誓約書です ね。当社括弧私が岩石採取計画括弧変更許可申請している採取場については、掘り下げ 採掘を計画しています。つまり平らな所よりも下の方に掘りたいと、そういうのを計画 している。ついては、埋め戻し用土砂の確保については、下記のとおり計画しておりま す。つまり埋め戻すための土砂をね、どこかに確保しておかなければいけないんですね。 これは掘るために、また、埋め戻し用の土砂は下記土砂量の内訳のとおりとし、一般廃 棄物、産業廃棄物及びその他有害物質等を搬入しないことを誓約いたします。一般廃棄 物その他有機物をね、入れないってことを誓約するって書いてあるんです。で、ちゃん とハンコを押してあるんです。で、掘り下げる量は47万立方メートル。つまり埋め立て 量の3分の1ですね。147 万立方メートルなんですからね。 高さ 32 メートルですからね。 3分の1は下へなるんですね。そして表があって廃止後の土地利用計画には採取完了後 は森林に復旧するということを書いてあります。つまりね、ちゃんと埋め戻しますよと、 そうやって誓約書を出していながら実際にはそこにヒ素だシアンだ鉛のああいうものを、

もう埋め立てる計画でもって県へ出すんですね。まったくこれは、誠意をもってなんて 言葉を使っていますけども社長はね、どこが誠意なのか私はまったくわかりません。そ れだけだったらいいんですけどね、これは会社の誠意を疑るんですけどね、で、県へ行 ったんですよ、で、保安課というところへ行ったんですね、保安課というのは土を埋め 立てる、採石土砂を管理する場所なんですけどね。で、なぜそのね、堀った土をまた埋 め戻して平らにして森林にするという誓約をしながら、なぜ汚染土壌を入れるってこと を県でそれを許可したのかって、それを聞いたんですよ。で、その権限はね、土壌汚染 対策法という法律に基づいて許可しているので、水質保全課で管理している。そこがオ ーケーであればそれで構わないって言うんです。水質保全課がオーケーしたから我々は 関係ないんだと。じゃあ水質保全課へ行って聞いたらば保安課が認めればそれでいいん だと。要するにあれですよ、お互いの責任の擦り合いですよ。業者はちゃんとした土で 埋めますよって、契約したのに関わらず、いつの間にか汚染土壌でオーケーしている、 県は水質保全課と保安課でお互いに責任のどっちが許可したんだと、縦割り行政の極地 ですねこれは、そういう法律なんですねこれはね。私もずいぶん勉強になりました。だ から県がね、やってくれる、県がやってくれるって、いい加減なんですよ、だって7つ あるうち2つはあれでしょ、埋め戻さないで倒産しちゃっているんでしょ。県が許可し たんだから県がちゃんとやれってふうに言わなければいけないのに、倒産しちゃったか ら、いなくなっちゃったからもうそれでどうしようもないからって、そのままですね、 県はね、これが県の行政なんですね。

2つ目はね、私ももっとびっくりしたのは、その埋め立て反対運動の法律上の位置付け、県が我々反対者の意見を聞いてくれる窓口がさっき言った水質保全課なんですけどね、水質保全課長に12月3日に、木下県会議員も同席して反対派の人が4人いて我々3人いて、あのあれしたんですけどね。どんなに住民が反対しても書類が整えられれば県は許可を出さざるを得ないって答えたんです。

あと10分しかないんですか。

大変な問題ですね、これは、後まだ汚染があの、保田小の問題があるんですけどね。 じゃ早めにいきます。読むだけどんどん読みます。で、署名運動も各地で行なわれてい ますけども、法律的にはなんの根拠もないそうです。しかし住民運動や議会の議決を無 視するかと言えば、県はそうではないと言ってました。考慮はしますと言うんですね。 したがって皆の声を大にして県や業者に対しての圧力を加えていくしか方法がないんで すよ。法律はもう出せばあれしちゃいますね。で、鋸南の将来を見据えてね、私たちは 反対運動を繰り広げているんだけど、住民一人ひとりがこの問題を真剣に考えて反対運 動の盛り上がりをまあ期待しているところなんですけどね。で、これだけの署名があり ながら12月3日渡したんですけど、県の明確な答弁はありませんでした。で、1つ2つ すいません、急いで、質問させてもらいます。町長をはじめとする町の行政担当者は署名や県の意見書を出しっぱなしにすることなく、全体の奉仕者としての立場から対応してほしいと考えます。今後事業者である鋸南開発から審査指示事項調査済回答書が出されたならば、間髪を入れずその内容を関係機関と検討協議し、町民の暮らしと安全を守る観点で県の意見を具申するなど責任を全うしていただきたいと思います。まあ、ここで前向きな回答を期待したいと思いますけども、ちょっと時間がありませんので、よろしいですか。していただきたいと思います。

質問2、町行政に長として何も言わないってことは結果的には業者に賛成したことになると考えます。これはあの後ろにいる福原ね、竜島の区長も同じ考えです。何もしないってことは町民が分からないんですね、どういう工事をやるのか、どういう中身なのか全然わからないんですよ、まあね、事業者とか農業者はね、そういう組織で説明があったけど分からないんです。だからやはり以外の住民、つまり町民の大部分は埋め立て事業の概要を知らされていないものと思います。町報等によって埋め立て事業の概要を知らせる必要があると考えてます。それで是非、後5分しかないんですね。

前は時間が余ったから、後じゃあまとめてじゃあ、後3点目なんですがね、陸揚げ時 の汚染土壌処理上の飛散防止策なんですが、竜島でやった時にね、プロジェクターでこ ういう絵があったんですよ。あの三角の爪みたいなのがありますね。船から砂をこう持 ち上げる、それで岸壁へ積むんですよ。三角のこれで、不溶土というのは、土ですから 砂みたいな乾燥しているもんですからね、そこへ岸壁へ積むんですけども、それを今度 これをこういうシャベルですか、それで今度はダンプへ積むんですよね、だから当然そ の時に飛散するんですね。それから昨日みたいに大風で飛んだらね、大変ですよあれ、 みんなあの「おどや」とか、「ばんや」の方へ吹っ飛んでいきますよ。砂が、それで今ね、 インターネットの時代ですからね、ブログあたりへ投書されたら、「ばんや」なんか潰れ ますよあれ、汚染土がどんどん飛んで、食いもの屋の近くに飛んでるなんて言って、だ れかこうやって皆インターネットで調べに来ますからね。そこへこう書き込みされたら、 私はそういうことを心配します。実際に福島の方のね原発が爆発して海が汚染されて、 あの岩井のあの練馬区のあそこへ、夏子どもたちが泳ぎに来なくなっちゃったんですよ、 親が反対して。我々ちょっと想像できないんですけどね。福島と東京湾の海は違うんだ けれども来ないんですよもう、子どもは汚染されているって、千葉県の野菜も買わなく なったでしょ。風評被害ってのはおっかないですよ。とてもじゃないけども。

で、後4番目の将来にわたっての水質測定ですけども、後3分しかないんです。大変ですねこれね、どうしようかな。

この前NHKのね、テレビで「クローズアップ現代」でコンクリートは 40 年たったら アパートなんかはぼろぼろですね。ベランダなんかね、壁なんかね、それが 40 年後にま あ我々死んじゃっていませんけども、あれが崩れてきたら、あれを法律的には、それを補修しろってのは、ないんですよねあれは、法律的には、2年間水質検査すればいいんです。竜島では、5年間やるって言ってましたけども業者はね、法律的にはなんにもないんですよ、あれは何千万円かかりますよ。たった10センチワイヤーメッシュ入れた壁を、でやるんですよね。東京ドーム1.2倍ですかこれ将来的に業者だって住んでいられないと思いますよ、これ、将来的にはやった時には金は儲かるかも知れないけど。で、業者は埋立が終了したらサッカー場を造り、長期に町に寄贈すると言っている。これちょっと文書おかしいですね。寄贈ってのはくれるってことですね。長期にくれるっておかしいですね。寄付なのか、寄贈なのかちょっとわからないけども、これは町は借りる意思はありますか。これは町長さん答えて最終的に。はいどうぞ。そうか。

〇議長(中村豊)

はい、川名副町長。

〇副町長 (川名吾一君)

サッカー場の話が説明会の中で説明されているということは伺っています。そういう 部分につきましては、町としてはですね、今の段階で受け入れるとかそういうことは一 切ございませんので、説明の中でのそういう表現はやめていただきたいということを申 し上げまして、御了解をいただいています。

〇議長(中村豊)

はい、小藤田議員。

〇2番(小藤田一幸君)

だけど説明会では盛んにそれを言っていますね。町の発展のために、今度はオリンピックが開かれて、サッカーは今度はこっちでやるからそのサッカー場を貸すんだみたいな。で、これでもって結構ね町民が賛成してしまう。沢山いるんですよ。

終わっちゃうね。いやこんなに時間かかると思わなかった。

後1分ですね。じゃすいません、この件だけで町長の御意見をお願いします。町報を 使ってもう少し教える必要があるんじゃないかという件も含めて。

〇議長(中村豊)

広報について、町長。

〇町長(白石治和君)

今、あの小藤田議員のですね、町報を使ってというのはこれはもうそれぞれの事業所の話でありますから、これはですね、町報を使って表現をするのはなかなか難しいでしょうという判断をしております。

もう一点はですね、我々の町はですね、残土条例をですね、平成 19 年度に条例化をしております。この条例はですね、その当時の町民の方々の意向があっての条例の制定だ

と思います。ですから、我々の町はそれ以上でもそれ以下でもないっていうことが基準 だと思います。

〇議長(中村豊)

以上で、小藤田一幸君の一般質問を終了します。

······· 休 憩 · 午後 2時20分 ··········· ······· 再 開 · 午後 2時30分 ········

- ◎一般質問
- ◎3番 緒方 猛 君

〇議長(中村豊)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質問者から資料の配布を求められましたので許可いたしました。

次に、緒方猛君の質問を許します。

3番 緒方猛君。

[ベルが鳴る]

〇3番(緒方猛君)

よろしくお願いします。

私はですね、水道管の、最近度々破裂と言いますか、事故を起こしています改修計画あるいは実績ですね、その辺のお尋ねと、それからもう一つは鋸南町の人口の減が皆さん御案内のとおりとても激しいわけですが、昨年の6月からこのテーマについては、私は質問をさせてもらっています。今回で4回目になります。ただし、簡単に解決ができることではないということは十分私も自覚の上で今回また質問させていただくということで御了解をいただきたいという具合に思っております。

初めにですね、皆さんにお配りの資料の説明を簡単にさせてもらっておきます。

これは2つ目のですね、人口問題の時に、参考としてですね、見ていただきたいなという意味で配布をさせてもらいました。まず、表面と言いますか、表のある方ですね、表のある方は千葉県のですね、第8学区、学年児童生徒数というのをですね、これは今年の夏、鴨川地域のですね、中学生・高校生、そこに書いてますような大学生も含んでいるんですが、学生36名。それから教職員さん校長さん、それから県の教育委員会関係等々で15名、合計51名がですね、鴨川市に住み続けるためにはどうしたら良いかと。

魅力のある郷土づくりにですね、知恵を出し合いたいということで、今年の8月にですね、資料として使ったものを、私は全然知らない人がですね、これ女子高校生なんですが、鴨川に行っている女子高校生と奥さんがですね、この資料を私の家に届けてくれました。こんなになっちゃっているんだけど、私が、その奥さん曰くですね、人口が減っているっていうことはわかるけど、子どもの人口ってこんなに減っているんですか、心配ですね、ということを言いながら、私にくれた資料です。

上の表のですね、右二枠はですね、私が貰った資料から自分で計算して書いた数字、これ見てわかりますけれども、鋸南町は頭の2年とお尻の方の2年の平均的な%ですね、減の%を平均すると、鋸南町は、47.8%の減になっちゃう。3年間ずつで頭3年、後ろ3年で比較すると44.8%減になっちゃうと、子どもはですね。だけど、他の所はそれよりも減ってはいるけれども、少ないということで、びっくり、改めて私はびっくりしているということが現実です。それから右下の方が過去の私の質問で何回かお出しした資料ですので、一目でおわかりだと思いますけれども、10年単位で大体10%くらい減っていると、この先10年で20%減るという数字がですね、この町の推計値になっているというのが人口減の実態だと。

裏面に入りましてですね、先ほど言いましたように、昨年の6月からこのテーマで3回私は質問をしているんですが、上の方の丸6まではですね、私が質問をした要点だけをまとめた内容になっています。読んでいると時間がかかりますから、目で追っかけてもらいたいんですが、丸1・丸4・丸5辺りは、私の質問でも取り分けこの辺はどうなんだということで聞かせてもらったつもりです。それから回答の方ですが、11年6月の丸2・丸8。それから 11年12月の丸7、この辺りはですね、回答としていただいたことですが、ポイントだという具合に考えていただきたいと思います。

それでは、資料の方の説明はそれだけにさせてもらって、水道管の改修計画はどうなんでしょうかという質問をさせてもらいます。

石綿管はですね、高度成長期の30年から40年頃、安い錆ないということで大量に使われたという具合に聞いています。それで昭和60年に製造が中止になったと、その後ですね、国の補助金等々があって、23年までにですね、そういうものがあったということで、耐用年数を調べさせてもらうと、25年ともですね、40年とも書いてある。しかしもう、現実我々の町ではですね、3・40年頃使ったということでは、ではですね、もう50年使い続けているということになります。で、今回のお願いごとは、ていうか、質問の内容は保田神社の裏からですね、権現橋まで、大体250メートルくらいあるという具合に思っているんですが、これは度々破裂・パンクしてですね、交換をしております。今年の10月にも同様のことがありました。

そこで伺うんですが、3点伺います。

石綿管と聞くとですね、健康の心配等々があるんですが、国が補助金まで出して改修 をやらせていると、これはどんな理由が本当はあるんですか。なにか健康上の問題があ るんではなかろうかというのが1つ目の心配です。質問です。

それから2つ目はですね、石綿管が町内にどのくらいまで残っているんですか。あるいは鉛管はどうなんですか。

3つ目です。改修実績はですね、年に 200 メートルから 500 メートルくらいやっているという具合に伺っております。私のその提案をしている場所のですね、改修は急いでもらいたいとは言うものの、一体どういう順位になるんでしょうかというのが 1 つ目の質問です。

それから2つ目の人口問題の方を言います。いいですか。議長いいですよね。

2つ目の人口問題はですね、先ほど見てもらいましたように、鋸南町の人口減は明らかに、結果的に突出をしていると。これは誰も努力をしなかったということを私は言うつもりはありません。ただし、結果的に突出をしているし、それ以下はですね、ちょっとよその自治体と言いますかね、そういうのがどういうことを考えながらこの減についてですね、取り組みをしているのかという事例をですね、ここでお伝えしてみたいという具合に思います。今年の3月、南房総市の議会の傍聴に私行きました。で、主張はですね、誘致だとか雇用創出というのは簡単にできる話ではない。だけど私はトップセールスをしながらですね、この対策をとっていこうということを議会の質問ではっきり回答されました。言明されました。加えてですね、道の駅富楽里が私は大変立派な施設で集客能力もあるし、あのことによって、人がですね、かなりとどまっているということもあるんじゃないかと思って、これも行政に行って調べましたけれども、胸を張って、このためにということが言えるほどのものではないということがわかりました。

それから今年の4月にですね、大分県の豊後高田市という所があります。これはNH K等々で、メディアでですね、いろいろ放映されている所です。人口2万4,000人、10年から12年前にですね、細かく説明はちょっとできないんですが、昭和の町だとかですね、昭和の町で40万くらいの観光客を今呼んでいます。それから学びの21世紀塾というのをつくってですね、小中学生、これらをですね、皆ボランティアの先生が、ここ10年くらい努力をされている。そのボランティアをやるのはですね、市長さん教育長さんの熱意とリーダーシップによって、やろうという意気込みでですね、ボランティア活動をやっている人たちです。内容はそこに書いていますんで、ちょっと御確認いただきたい。子どもの授業料はゼロです。

それから同じくこの市ではですね、業界紙・県との密着な連携でですね、この間に 18 社の企業を誘致することができ、なおかつ8つの企業がですね、増設をして、この間に 2,000人の雇用を創出しております。それ以下、そこに書いているようないろいろなこと をやっておりますけれども、なお現在今年ですね、この町は200人から250人のですね、 人口減があるという具合に説明を受けました。しかし、今年初めて市長さんはですね、 3万人構想というのを出して、それに挑戦をするということになっております。なって いるようです。で、ここで言っているのはですね、トップは内部の競争がなければ進歩 はないよと、競争してくれということを職員さんたちにも教育関係の先生方にもおっし ゃっているということのようです。

そこでお尋ねをしたいんですが、1つ目、首都圏からのですね、この先 20%の減をですね、これまで散々減ってきたわけですが、さらに 20%も減るというようなことをいっている自治体があるんでしょうかということが1つ目です。

それから2つ目、コンサルタントにですね、保田小の整備、先ほど小藤田さんもいろいろ質問の中ではあったんですが、詳しい質問の方はできませんでしたが、なぜここまでに、この町はこうなったのか。徹底したですね、議論を深めてですね、私はまずその、なんて言いますかね、どういう問題があったかということであれば、要因があればそれを取り除いて、次に進むというのがいろんなことの対策をとるですね、いろはじゃないかという具合に思っているんです。だから次々これはいいだろ、あれはいいだろということをやるのは、それは結構だと思うんですが、果たしてそれがまた来た道にならないかということでそれをお尋ねしたい。

3つ目はですね、これは小藤田さんの質問にあったんですが、コンサルタントの活用効果ですね、これには町のコンサルタントにですね、宿題を出す立場の町の姿勢と言いますかね、どういう宿題をコンサルタントに出すかということによって決まりますよということですので、これは私も同感です。どんな議論がされているのかということをお尋ねしたい。

それから4つ目は、多分町長さんなんかは、なに言っているんだということだと思いますけれども、私はですね、桜も紫陽花もですね、町ぐるみ公園化もですね、いいんだと思います。それには反対しません。だけどそれだけで本当に効果が出るのかなという具合に思っております。その辺はどうなんでしょうかと。

それから町についてはです、5つ目はですね、正直言って町の力だけではですね、一 自治体の小さな町ですから、町長さんもいます小さな町ですからそんなことはしなくて もと、いうことを言われるわけですが、雇用の創出がなければですね、やはりなかなか 人口減というのはブレーキがかからないんじゃないかということで、地域のですね、近 隣の、要するに安房郡市の、が一体となったですね、雇用創出に取り組むと。もうちょ っと大きな意味で、鴨川なんかあまり減はしていませんが、大きな意味で取り組むとい うことが是非必要なんじゃないかと。以上のことをですね、5つ目ですが、以上の南房 総市、あるいは豊後高田市のですね、事例を聞きながら、どういう感触をお持ちになっ たのかということを最後にお尋ねして、第1回目の質問は終わらせたいです。終わらせていただきたいという具合に思います。

よろしくお願いいたします。

〇議長(中村豊)

はい、緒方猛君の質問について、町長から答弁を願います。 町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

〇町長(白石治和君)

緒方猛議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「水道用石綿管の改修計画は」についてお答えいたします。

御質問の1点目、「石綿と聞くと健康への心配も感じる。安くて錆びない管の生産を打ち切り、国が補助金まで出して改修を促進したのはどんな理由があったのか」についてでありますが、石綿セメント管は、施工性がよく、また、安価であったことから、昭和30年代から40年代を中心に多く使用をされております。

しかしながら、漏水防止などの観点で問題があったことから、水道管路からの漏水防止や折損事故等に対処し、水道管路の質の向上を図ることを目的として、石綿セメント管の更新に対する国の補助金が創設をされたわけであります。なお、水道水の健康影響に関し、厚生労働省では、次のとおり見解を示しております。

その内容は、1つに、平成4年に改正した水道水質基準の検討時に、水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにないことから水質基準の設定を行わないとした。また2つに、世界保健機関、WHOが策定・公表している、飲料水水質ガイドラインにおいても、飲料水中のアスベストについては、「健康影響の観点からガイドライン値を定める必要がないと結論ができる」としております。

2点目の「石綿管が町内にどのくらい残っているのか。また、鉛管は」についてでありますが、平成23年度末において、石綿セメント管の延長は14.3キロメートル、総延長が130.5キロメートルに対し、約11%となっております。また、鉛管は、配水管からメーターまでの引き込みに使用されており、残りの延長は231メートルでございます。

3点目の「改修実績は年間約 200 から 500 メートルと極わずかである。上記場所の改修を急いでもらいたいが、どのような優先順位と今後の改修計画があるのか」についてでありますが、町の水道事業は、平成元年から平成 9年までの第 4 次拡張・拡張変更事業において、南房総広域水道企業団からの受水により、町内全域を給水区域といたしました。また一方、水道事業経営は、県補助金や一般会計からの補助金を受け運営している状況にあり、改修にあたっては、計画的、効果的な実施が求められております。現在進めている石綿セメント管の改修は、道路復旧に伴う経費を節減できることから、主要

地方道の鴨川保田線等における道路の改良工事に併せ、布設替えを行っているところでございます。

今後の計画につきましては、先の議員全員協議会においてお示しいたしました水道財 政状況に基づく事業額により、石綿セメント管の更新等を行う計画としております。

更新にあたっては、漏水した管路で断水による影響が広い地域、最近の漏水発生箇所 等を考慮、また、水道財政への影響を考慮して、実施をする予定であります。

平成25年度には、ここ数年の漏水状況を考慮し、予算編成の中での検討となりますが、 保田神社裏から権現橋間の更新を予定をしているところでございます。

また2件目の「鋸南町の人口減を食い止める政策は妥当か」についてお答えいたします。

御質問の1点目「首都圏下この先10年で、20%もの減を推定している自治体があるのか」についてでありますが、各自治体では、各種計画の策定などで人口推計を用いますが、本町においてそれらの数値は把握をしておりません。

参考までに、本町でも利用している国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口によりお答えをいたします。平成20年12月に推計した将来推計人口では、平成17年と15年後の平成32年を比較した人口減少率では、本町は22.6%の減少と推計されております。同様の人口推計において、関東1都6県で20%を超える減少率と見込まれる自治体は15団体で、その内訳は茨城県で1団体、群馬県で6団体、埼玉県で1団体、東京都で3団体、神奈川県で2団体、千葉県では本町と長南町の2団体となっております。

2点目の「町民代表を含めたプロジェクトを立ち上げ、何故こうなったかの徹底した 議論から真の原因を探し出し、それをまず取り除く努力をすることが必要と思うがどう か」についてでありますが、保田小学校跡地の活用に関する業務委託については、コン サルタントに対し上手な作文などは期待をしていません。次年度からは、具体的に事業 を展開していかなければならない状況にあり、交流人口を拡大するため、より効果的な 事業仮説の構築に向け、議論を深めていきたいと考えております。

次に、「徹底した議論から真の原因を探し出し、取り除く努力が必要」との御提言に関してですが、職業や年齢階層、その他町民の皆様個々の置かれている立場によって、考え方は大きな隔たりがあります。

それぞれ享受をしている利益を侵されるような課題には触れないのが現実であると思います。専門分野に詳しい方は、その職業や立場にいる方であり、町内において、第三者的な立場で、専門分野を考察できる方はなかなか見当たらない現状がございます。また、緒方議員が提唱する事業仕分けは、町の成り立ちがほとんどわかっていない方が、正に真の原因を究明することなく、標準的な尺度で評価する典型的なコンサルタントの

業務ではないかと感じております。

本町では、職員を中心に徹底した行財政改革を進め、国、県の評価も得ており、これからも、町の職員を中心に事務事業の見直しに努めていきたいと考えております。

3点目の「攻めの姿勢が感じられないが、どんな議論がされているのか」についてでありますが、保田小学校の跡地利用は、地域住民の皆様や商工業者の方たちなどから大きな期待を寄せられている施設でありますので、コンサルタントとの意見交換では、町側の意見を率直に申し上げ、より効果的な事業仮説の選定に努めております。

周辺自治体に比較すると、交流施設の整備は後発となりますので、集客をするための特徴を見い出さなければなりません。誰をターゲットに、誰が運営をして、どのような業務を行うか、すべてが決まっていない中での業務でありますので、受託されたコンサルタントも大いに悩み、時間を費やしていると伺っております。

最終的には、先進事例や各業界で成功されている方、あるいは町で先進的な取り組みをされている方などからの御意見を集約し、創造、具体的な事業コンセプトを構築していかなければならないと考えております。

先ほどは、次年度以降に具体的な事業実施に移行すると述べましたが、持続可能で、 集客、そして収益の目途がたつ事業仮説を見い出すまでは、事業の実施には着手できな いものと考えておりますので、場合によっては、次年度以降も引き続いて検討を行うこ とも視野に入れております。

4点目の「政治はあくまで結果責任が問われると思うがどうか」についてでありますが、勿論、無論、私ども行政運営を担う者は、結果責任を問われるべきで、4年に1度、選挙によって有権者の審判を仰いでいます。特に、現職は、在任中に進めてきた政策が大きな判断材料となっていると思います。花木の植栽が人口減少を食い止める施策とは思えないとの主張でありますが、私の在任中は、財政の再建を最優先に取り組んできた期間であり、県内でも突出した厳しい財政状況の中で、行政のかじ取りを行ってきました。花木の植栽は、限られた予算を活用して、将来に向けた観光資源を築き上げていること、そして、町民の皆様との協働のまちづくりや、自然景観を高めることの大切さを醸成していることなど、費用対効果の高い有益な事業であると自負しております。大型の投資や事業の拡大を進めたことにより、立ち行かなくなった民間企業が増え、あるいは夕張市に代表される観光客誘致のための箱物行政を推し進めてきた地方自治体もある中で、財政の再建を最優先として行政運営を進めてきたことに対しましては、町民の皆様の評価が得られるものと確信をしております。

5点目の「近隣市、そして県との共同作戦での雇用創出の政治力が必要と思うがどうか」についてでありますが、県では、幕張や成田、木更津といった三角構想に重点を置いた政策から、地域の活性化に取り組んでいる広域的なエリアを支援する政策に移行し

つつあると伺っております。緒方議員が御指摘のように、県全体での南房総エリアの役割は、観光や余暇を過ごす地域として位置付けられており、各自治体は観光振興など交流人口の増加策に傾注してきました。昨今は、館山市の半導体工場の閉鎖を契機に、安房地域での雇用問題が大きく取り上げられております。定住化に向け、安房地域全体で県の支援を積極的に要望していきたいと考えております。

なお、県においては、千葉県全体が人口減少に転じたことや、過疎地域のみならず、 人口過密地域における住宅団地などでの急激な高齢化、人口減少が懸念をされておりま す。県全体での人口減少問題への取り組みを進めていく意向と伺っております。

6点目の「先の答弁の過疎を食い止める道筋が立つと考えられるのか」についてでありますが、以前から申し上げているとおり、過疎化を抑制する手立ては、現時点では、交流人口の拡大を目指し、そこから定住化につなげていく方針であります。まずは、自然豊かな鋸南町を知っていただき、実際に訪れていただく鋸南町に関心を持っていただくことが重要だと思っております。鋸南町を知っていただくためには、昨今の情報化社会では、インターネット上での情報発信が極めて重要となっています。この分野での鋸南町の現状は、他の自治体や民間事業者に比べ、相当劣っているとの評価でありますので、まずは、次年度から観光情報をはじめ行政の情報発信に取り組んでいきたいと考えております。また、実際に訪れていただき、鋸南町の魅力を実感していただくために、訪れた方々とコミュニケーションをとりながら観光案内のできる業務が必要であると考えております。そのためには、交流拠点施設として保田小学校の活用を具体化していきたいと思っております。

人口減少の大きな要因と思われる雇用問題に関しましても、地域の活性化が図られることによって、農漁業者の後継者、観光業での雇用対策、新たな雇用の創出も見込めると思います。町行政では、町民の皆さんの活躍する場を整備することに傾注し、そこでの経済活動や雇用の促進は、地域の皆さん、民間の事業者に託したいと思っております。以上で緒方猛議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

〇議長(中村豊)

緒方猛君、再質問ありますか。

はい、緒方君。

〇3番(緒方猛君)

まずはお答えありがとうございました。

再質問をいくつかさせてもらいます。時間的には後あまり沢山ありませんので、聞きたいことはいっぱいあるんですが、限られた項目だけにさせてもらいたいと思います。

まず水道の補修の件ですけれども、改修のですね、優先順位としては、断水の影響、 水道財源を考えての計画的にですね、やっていると、こういうことについては私も同感 で理解できます。ところで、私が取り上げた保田神社から権現橋までの 250 メートル、 これについては、今何年に改修事業をやるという具合にお答えいただいたんでしょうか。 ちょっと聞き漏らしましたので。

〇議長(中村豊)

誰かな、はい、水道課長。

〇水道課長 (伊藤敏夫君)

はい、保田神社裏から権現橋までの管路につきましては、最近の漏水の状況を勘案いたしまして、平成25年度の実施に向けて検討を行うところでございます。

〇議長(中村豊)

はい、緒方議員。

〇3番(緒方猛君)

大変ありがとうございます。

ここのですね、断水時の影響っていうのは、私はかなりの人数、戸数にですね、なっているんだと思います。もっと先のことをおっしゃったらですね、その辺の比較だとかですね、影響度合いだとかいうことについてお尋ねしようと思っていたんですが、それは来年度やっていただけるということであればそこだけでもですね、相当な戸数だと思います。私は詳しくは調べておりませんが、感謝を申し上げてですね、是非来年度実施していただきたいという具合に思います。ここについてはただですね、今10月に破裂した所のですね、10メートルくらいの区間がまだアスファルトが張られていなくてですね、砂利がそのままになっていて、すぐ前の家はですね、車が通る度にですね、砂利が跳ねてですね、大変、被害って言ったら被害なんですが、家に砂利が当たると、コンクリが当たると。私どももそこを通る時にはスピードを落として通っています。水溜りもできます。この舗装化はいつ頃になりますか。

〇議長(中村豊)

伊藤水道課長。

〇水道課長 (伊藤敏夫君)

舗装云々につきましては、年内中に完了する予定でございます。

〇議長(中村豊)

はい、緒方議員。

〇3番(緒方猛君)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

次にですね、人口問題の方について再質問を若干させてもらいます。

今答弁いただきましたことでですね、15年後の減少率の我が町の見込みはですね、関東1都6県、これは調べてみますとですね、331の特別区と自治体があります。その中

で、%は多分変わるんだと思いますけど、お示しいただいた、先ほど答弁いただいた数 字からいくと、331の中で多分下から10番目くらいになるという具合に思います。それ で県下では話もありましたように、1番です。私はこの問題をですね、ずっと取り上げ ているのには、それなりの思い入れがあるわけですが、人口の増減はですね、その自治 体の、今自治体経営だとか地方分権だとかっていうことが、勝ち組負け組だとかいうこ とはよく言われますが、自治体経営のですね、人口問題の増減は、私は本丸だと、本丸 の指標だという具合に思っております。いろんな生活環境が悪い、環境が悪い。あそこ で生活しても職がない。不便だというような所には、当然人は住んではくれないわけで す。したがって自治体経営のですね、長い間の政策の結果がですね、結果として、人口 増減に現れているという具合に私は思っております。そういう意味では長い間の政策の ですね、総合評価が、この人口増減に出ているという具合に思っております。それだけ に、毎年 10 年単位でですね、14、5%も減る、これから 20%も減る。過去 40 年で我が 町は4割減っています。そういうことで、本当にこの先どうなっちゃうんだろうという のが、素直な気持ちで、この問題を続けて取り上げさせていただいているわけです。財 政の問題もあるというのはよくわかっています。両輪は追えないかもわかりません。だ けど、お金はなくてもですね、お金は使わなくても、あの町は住みやすいという町は僕 は作れるんだと思います。それは知恵の出し方です。先ほど高田、豊後高田市の例を言 いましたけれども、小学生・中学生さんに、全部、塾を受けています。土曜日ともう1 日です。そのためには先ほど言いましたように、250人もの方がですね、町長さん、教育 長さんの心意気って言いますか、リーダーシップに共感をしながら 10 年間続けてきたわ けです。その結果が大分県下で 25 教育委員会があるんですが、その中で 20 番目くらい だったのが、もうここ6年トップです。それから全国でいっても、全国の学力テストっ ていうのが年1回ありますが、小学校と中学校なんですが、大分県は都道府県、46 です かね、47ですか、都道府県中大分県は40番目くらいです。だけどこの豊後高田市という のは、2番と4番です。で、塾の授業料はいらない。だから君たちは良い所に住んでい るなという具合に他の市のですね、子どもたちから、その子どもたちは言われると。だ から僕は高校を出てからですね、大学は東京に行くけれども大学で医学の勉強をして、 放射能の勉強をして、帰って、高田の中央病院で放射能科をつくりますというような意 気込みをもって学んでいる子どもたちがいるし、巣立っていっていると。そういう町に 私はなっていただきたいという具合に思うからです。それで、そういう人口減の実態な んですが、私の過去の質問に対してですね、先ほど裏面に書いていることですが、こう いうことをおっしゃってくれています。人口減は本町が抱えるですね、政策課題の中で 最も憂慮すべき課題だと、そしてですね過疎の進展を食い止めるために、起爆剤として の、起爆剤としてこの任期中に筋道を立てたいという答弁をされています。今日の答弁

ではですね、若干コンサルタントに頼んでいる内容が難しいので先にいくかもわからんという、的な話がありました。これは別としてですね、要は私の理解では、過去の答弁等を含めましてですね、当然計画を立てるだけではなく、ここが大切なんです。計画を立てるだけではなく、人間、人口減を食い止める見通しが立つと、明らかに見通しが立つという状態までにしていくと、もっていくということが過去の答弁だという具合に解釈をしているんですが、それでいいんでしょうね。

ぶれないで回答をいただきたいと思います。

〇議長(中村豊)

はい、白石町長。

〇町長(白石治和君)

今緒方猛議員にですね、人口がですね、増になると言いますかね、人口が減になることが、なかなか町の力を発揮できないというようなお話だと思います。当然これは我々の町、自治体でありますし、地域の、地域であるわけであります。当然人口が増になることが望まれることであります。と、同時にですね、年齢、人口の年齢構成が良い形でですね、三角形になるような地域づくりを目指していかなければならない、そう思っています。

〇議長(中村豊)

はい、緒方議員。

〇3番(緒方猛君)

あの、わかりました。

非常に三角形じゃないというのは先ほどの表でわかりますね、今現在が7・8年前の平成21年・22年のですね、中学3年生と今現在の小学校の3年・4年生を比較した時には5割も減っているわけですから、ピラミッド型の人口構成になりようがない、今現在。これは相当な努力をしなければいかんということなんだと思います。それから、今おっしゃったことについて、私は今ふっと頭に浮かんだんですが、今年94歳で亡くなった方がいます。大帷子の方です中山徳三さん。この方にですね、私は昨年の丁度今頃、色紙にですね、中山徳三さんが書いた言葉を私にくれました。緒方さんにこれあげるから、しっかり頼むよという意味を込めて、判子を押してもらいながら、私貰いました。今その現物は持ってきておりませんが、それにはこういうことが書いてあります。3つ書いてありまして、1つはですね「言葉は力」って書いてある、「言葉は力」、それから2つ目はですね、「人が減れば寂しくなる」と書いてあった。「人が減れば寂しくなる」。3つ目はですね、「地域を愛して地域に生きる」という具合に書いてありました。どれか1つ1つを取ってもですね、含蓄のある、なかなか深い言葉をですね、私に教えてくれたなという具合に思って、私は感謝をしております。残念ながら、今年の春に亡くなりまし

た。そういうようなことで、是非町長さんの答弁をですね、まあ、この人が言ったからっていうことではありませんけれども、こういう気持ちでですね、今までやっていないということは言いませんけれども、是非この町のために御尽力を続けてお願いしたいと、それが陰ながらですね、言いたかった、中山徳三さんがあまり大きな声で言えなかった、多分この町で最高年齢だと思うんですが、その方が亡くなったですね、言葉の一端であるということを熟読玩味していただきたいという具合に思います。

それからですね、2つ目の質問に入ります。

私はですね、今、町長さんの答弁の中で、私の事前に出した質問に対して、若干この町の成り行きがですね、よくわからない人がどうだこうだという話がありました。その批判は私は甘んじて受けます。しかし、強いて言わせてもらうならば、その批判は町長さんの立場でですね、人口減に対する実績を少しでも上げてから、私の質問に対して批判をしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

それから、コンサルタントにですね、協力を依頼するわけですが、私はそれについて は反対はいたしません。しかし、気を付けてもらいたいのはですね、私も企業にいる時 に、沢山のコンサルタントを使ってきました。コンサルタントは最後まで道筋をつけて はくれません。後は自分たちでやらなければしょうがないんです。コンサルタントの責 任はなにもありません。したがって、コンサルタントにはですね、コンサルタントに頼 んだよと言ったらえらいことをしたみたいですけれども、大きく期待するのはいかがな ものかなという具合に思います。総合政策、例えばですね、総合政策策定懇談会、私も この委員の1人になりました。この時にですね、いろんな議論をしたんですが、今の総 合計画の中には里山だとかですね、里海だとか、里愛だとか、耳障りの良い言葉が並ん でいます。どの項目も、見てください、そうなっています。それで、なになにすること が求められます、必要です、重要です、というようなことが書いてある。またこうなら ないように今回のコンサルタントの依頼がですね、こうならないようによくフォローを していっていただきたい。計画をですね、着実に実行し、数値目標を併記しプランドゥ ーチェックアクションによってですね、進行管理を着実に進めるということも書いてあ る。なぜ我が町のですね、人口の問題がここまでになったのか、僕はこれが真ん中くら いだったらなにも言いません。ここまでになったのかということの徹底した議論がです ね、これはチェックなんです、これとしては。その中にはですね、必ずそれを要因分析 をすると、負の部分がある筈です。それを取り除いて、私は先に進んでほしいというの が私の提案なんです。それもなにもかもほったらかしてですね、次に進んで良い結果が 出る筈がない。そこを真剣に考えてもらいたい。要するにチェックの仕事が抜けていま せんかということが言いたいんです。このことはコンサルタントにはできない仕事なん です。私どもの町をですね、そんなに隅から隅まで実態が分かる筈がない。言ったこと

しかわからない。それから彼らは、砂上の楼閣じゃないけれどもお城を建てるんですよ。 だからそこのチェックをですね、私もよくわかりません。町長さんが言われるとおり。 だけど、本当にこの町がこうなったのはなんだったんだということを真剣に話をして、 その上に立って、新しいコンサルタントの指導を受けていただきたい。そこの部分が私 は足りていないんじゃないですかということが言いたいんですがいかがでしょうか。

〇議長(中村豊)

はい、白石町長。

〇町長(白石治和君)

先ほどの緒方議員のですね、お話しの中で町の成り立ちがほとんどわかっていない方がというようなお話があったわけでありますが、そのことはですね、これは緒方議員に対しての話ではございません。これは文章を聞いていただければわかるんですが、その流れの中でですね、コンサルタントの皆さんが町の成り立ちがほとんどわかっていない方だというような指摘でありますから、これは緒方議員に対する話ではないということは御理解をいただきたいと思います。

そしてまたもう1点のですね、中山徳三さんにおかれましてはですね、94歳で亡くなったわけではありませんので、104歳でお亡くなりになったということを訂正をしていただきたいと思います。

当然緒方議員がおっしゃることはよく理解しておりまして、我々のところの原因究明と言いますかね、正に真剣に取り組んでいかなければならないことでございますし、大体おおよそですね、我々はですね、どうしてこう、人口減少があるのかということは把握をしているつもりであります。そのこともですね、緒方議員に御理解をいただきたいとそう思います。

〇議長(中村豊)

緒方議員、残り3分です。

〇3番(緒方猛君)

104歳でした。間違えました。

では、次に飛ばします。

次の質問をさせてもらいます。

社会環境がですね、大変厳しい中で、雇用の創出というのはですね、なかなか難しいんだと思います。先ほど言いました縷々言いましたことはちょっと割愛しますけれども、難しいだろうが、安房地域がですね、是非一体となって、県や業界はですね、その筋に積極的にチームワークでですね、取り組んで、この安房郡市にですね、雇用が生まれるという方策をですね、自治体のトップは是非考えていただきたいと。それは簡単には、手を握ってですね、一緒にやろうということにはならないかもわからない。俺の所には

持って来るけど、お前の所には、ということになるかもわからない。だけどそんなちっちゃなことを言ってたら、皆この安房はですね、私は鴨川を除いて皆沈んじゃうんだと思います。そういうことにならないように、政治力を発揮していただきたいという具合に思います。

ちょっと答えは時間がないんでやめます。後で時間があったら言ってください。

それから事業仕分けのことをちょっと言われました。事業仕分けは私の考えはですね、金丸市長さんと同じなんです。金丸市長さんはなんで館山の事業仕分けをやっているかというと、これは職員の意識と風土改革のために行っているんだという具合に言っております。私は加えてですね、業務仕分けが必要だと思っています。事業仕分けではなく、だけじゃなく、業務仕分け。これは、深い意味があります。このことについては、長くなりますから答弁はいただきませんけれども、もし政治力を発揮してがんばろうという気持ちを是非町民に伝えていただきたいという具合に思いますので、その点だけのお答えをいただきたいと思います。

〇議長(中村豊)

町長白石治和君。

〇町長(白石治和君)

このこともですね、当然我々はですね、安房エリアはいろいろな意味で状況がですね、近いものがございますので、3つの市長、首長がいるわけでありまして、町長は私1人、4人の首長で勉強をしながらですね、それは当然やっていかなければいけないことでございますし、政治力を発揮するということは、これは当然のことであります。

〇議長(中村豊)

はい、以上で緒方猛君の質問を終了します。

時間がありませんので。

ここで暫時休憩をし、午後3時30分から会議を再開します。

······· 休 憩·午後 3時20分 ··········· ······· 再 開·午後 3時30分 ········

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第5 発議案第1号「鋸南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提出者、伊藤茂明君より提案理由の説明を求めます。

7番 伊藤茂明君。

〔7番 伊藤茂明君 登壇〕

〇7番(伊藤茂明君)

発議案第1号「鋸南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定」については、私の他4名の議会運営委員の賛成を得ましたので、提出いたしました。

提案の理由でありますが、本年9月5日に施行されました地方自治法の改正で、地方自治法の第115条の2に新たに、公聴会・参考人制度の導入に関する規定が加えられたことにより、項にずれが生じましたので、鋸南町議会会議規則に引用した当該規定部分について、所要の改正を行なおうとするものであります。

鋸南町議会会議規則第 17 条中に「第 115 条の 2」とあるのを、「第 115 条の 3」と改め、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、地方自治法の改正に伴う規則の改正でありますので、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

〇議長(中村豊)

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。 討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論がないようですので、討論を終了します。 これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第6 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて(平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第4号)について)」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登檀〕

〇総務企画課長(内田正司君)

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」を御説明申し上げます。

専決処分の御承認をお願いするのは、「平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第4号)」 についてであります。

11月16日に衆議院が解散したことから、衆議院議員選挙執行にかかる補正予算762万8,000円を、11月19日付けで専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

それでは、歳出から御説明をさせていただきます。

7ページをお開き願います。

第2款総務費、第4項選挙費、第4目衆議院議員選挙費でございます。まず支出で申し上げますと、報酬といたしまして、73万7,000円、投票管理者から開票立会人までの報酬でございます。3の職員手当、426万円につきましては投開票事務を担当いたします職員にかかります手当でございます。報償費でございますが、ポスター掲示場の掲示板の設置謝礼といたしまして5万円。旅費といたしまして普通旅費1万1,000円。需用費でございますが、113万円をお願いいたしました。消耗品費111万円につきましては、ポスターの掲示板等の代金でございます。次に委託料につきましては105万円。電算事務の委託料、名簿作成、入場券の作成等で40万円。ポスター掲示板の設置撤去等の委託で55万円。選挙公報配布業務委託、これは新聞折り込み等で行う予定でございます。10万円等をお願いいたしました。備品購入につきましては、選挙用備品で10万円をお願いをしたところでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、本選挙執行にかかります財源といたしましては、第13款に国庫 支出金、選挙事務の委託金700万円の他、一般財源といたしましては、地方交付税62万 8,000円を充当をしたものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜わりますよう、お願い申し上げます。

〇議長(中村豊)

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第7 議案第2号「鋸南町使用料条例の一部を改正する条例の制定について」を 議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登檀〕

〇総務企画課長(内田正司君)

議案第2号「鋸南町使用料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上 げます。

恐れ入ります。新旧対照表を御覧願います。

第2条でございますが、第2条は使用料の徴収の規定でございます。現行の条文に、

但し書き以下を追加し、入札により、使用を許可する場合は、入札による使用料の額を 徴収できるように、条文の追加改正をお願いするものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく、御審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

〇議長(中村豊)

説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑を終了します。 討論を行います。 討論はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論がないようですので、討論を終了します。 これより採決を行います。 原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第8 議案第3号「鋸南町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を 改正する条例の制定について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 前田義夫君。

〔保健福祉課長 前田義夫君 登檀〕

〇保健福祉課長(前田義夫君)

議案第3号「鋸南町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

現在鋸南町におきましては、千葉県が実施をしております、ひとり親家庭等医療費等の助成事業を受け、ひとり親とその児童、あるいは両親のいない児童等の医療費の自己負担分について助成を行っております。児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い本年8月から千葉県が裁判所からの保護命令を受けた場合も受給資格者の対象に加えたことから、鋸南町におきましても県の方針に準じまして条例の一部改正をお願いしようとするものでございます。

それでは新旧対照表をお願いいたします。

改正部分でございますが、第2条の第3項におきまして、第5号以下を1号ずつ繰り下げ、第4号の次に第5号として、「DV防止法に基づいて被害者が保護命令を申し立て、現に裁判所から保護命令が発せられた者」についての規定を追加しようとするものでございます。また併せて、条例の構成上条文間の整合性を図るために第1条から第3条までの文言等の整理を併せてお願いするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、本年8月1日から適用しようとするものでご ざいます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(中村豊)

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第9 議案第4号「千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登檀〕

〇総務企画課長(内田正司君)

議案第4号「千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議ついて」御説明を申し上げます。

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が、平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市となることから、組合規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、組合規約の一部を改正する必要が生じましたので、関係地方公共団体と協議するにあたり、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

〇議長(中村豊)

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第 10 議案第 5 号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。 総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

〇総務企画課長(内田正司君)

議案第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」御説明を申し上げます。

現人権擁護委員である村上博幸さんが、平成25年3月31日を以て任期満了となりますが、引き続き、人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞くため、推薦議案を提出した次第でございます。

推薦しようとする方は、住所鋸南町鋸南町保田 240 番地、氏名村上博幸、生年月日昭 和 16 年 11 月 3 日。

任期は法務大臣の委嘱状交付の日から、3年間となっております。

なお、資料といたしまして、公職歴をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

〇議長(中村豊)

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

ないようですので、討論を終了します。

これより採決を行ないます。

本案を、原案のとおり推薦することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり推薦することに決定しました。

◎議案第6号の上程、説明

〇議長(中村豊)

日程第 11 議案第 6 号「平成 24 年度鋸南町一般会計補正予算(第 5 号)について」を 議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

〇総務企画課長(内田正司君)

議案第6号「平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)について」を御説明申し上げます。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ 9,382 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 9,863 万 8,000 円とするものでございます。

恐れ入ります、10ページをお開き願います。

歳出から説明を申し上げます。

初めに、人件費の補正についてでございますが、当初予算後の職員異動、前会計間の 異動等に伴いまして給与費の補正を各費目全般に計上させていただいております。

総額では596万円の減額となるものでございます。

続きまして第1款議会費でございます。議会費の 18 節、備品購入費でございますが、 デジタルタイマーの購入費といたしまして2万9,000円をお願いをいたしました。

第2款総務費でございます。1目の一般管理費でございますが、19節でございます。 21万4,000円につきましては、職員公務災害特別負担金21万4,000円をお願いをしてご ざいます。この 21 万 4,000 円につきましては、東日本大震災に伴う給付費及び公務災害防止事業費に充てるため臨時特例的に 24 年度に限り負担するものでございます。

3目財産管理費でございます、11 節需用費、光熱水費につきましては、56 万 5,000 円の増額補正をお願いをいたしました。役場庁舎に係ります電気料改定等によります不足額につきましてお願いをするところでございますが、今補正におきましては、各施設におきまして、電気料金上昇分につきましては補正をそれぞれの費目で計上させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

修繕料、80万円につきましては、本庁舎玄関の自動ドア修繕54万円。その他機械室の 換気扇修理18万円等でございます。

11 ページをお願いをいたします。11 ページの一番下でございます民生費、社会福祉総務費の扶助費 26 万 5,000 円でございますが、行旅死亡人埋葬費 26 万 5,000 円でございます。これにつきましては、平成 24 年 9 月 20 日に発見されました行旅死亡人にかかります埋葬費用等をお願いをしているものでございます。

続きまして、12ページをお願いをいたします。12ページの28節の繰出金4,000円につきましては、国民健康保険特別会計繰出金でございますが、総務費でも御説明申し上げましたけれども、職員の公務災害特別負担金分にかかります繰出しをするものでございます。

3目、失礼いたしました。

第4款衛生費でございます。1項2目予防費、13節でございます委託料32万1,000円につきましては、平成24年11月1日から施行されます4種混合ワクチン予防接種委託料の増額に係る分でございます。3目をお願いいたします。3目の環境衛生費、11節需用費につきましては、光熱水費61万9,000円のお願いをいたしました。谷田浄化槽等にかかります、谷田浄化槽分の電気料の補正をお願いしているところでございます。その下の修繕料44万8,000円につきましては谷田浄化槽原水ポンプ修繕費をお願いをしたところでございます。

13ページをお願いいたします。

水道費でございます。水道会計への繰出金、9万2,000円につきましては、児童手当及び子ども手当増額にかかります繰出しでございます。

第5款1項、7目でございます。佐久間ダム維持管理事業費につきましては、修繕料16万7,000円をお願いいたしました。佐久間ダムトイレブロワーの修繕料でございます。

第3項をお願いいたします。第3項水産業費、4目漁港建設費、勝山漁港でございますが、19節負担金補助及び交付金、地域自主戦略交付金事業負担金287万5,000円でございますが、勝山漁港整備事業費の増額に伴い負担金の増額をお願いするものでございます。

14ページをお願いいたします。

5目の漁港建設費、保田漁港でございますが、保田漁港整備事業に係ります積算業務 委託料確定におきまして減額分を工事請負費に組み換えをするものでございます。

第6款をお願いをいたします。1項、2目商工業振興費、11節の光熱水費40万円につきましては町内街路灯分の電気料をお願いするものでございます。3目の観光費、光熱水費24万円につきましては観光トイレ、道路水銀灯等の電気料の増額をお願いをしてございます。第4目道の駅推進事業費でございます。23節、償還金利子及び割引料125万円は、物産センター退去者にかかります入居保証料を還付するものでございます。

15ページをお願いします。

第7款土木費、2項、1目道路橋梁総務費でございますが、光熱水費 12万円につきましては道路照明分にかかります電気料の増額分をお願いをしているところでございます。第3目でございます。道路新設改良費、3015号線につきましては、22節で電柱移設に係ります保証金、4万5,000円をお願いをしてございます。道路改良事業に支障となります東京電力・NTTの電柱の移設経費を負担するものでございます。

第9款教育費でございます。2項、1目学校管理費、18節の備品購入費につきましては、勝山小学校におきます暖房機、石油ストーブ1台を購入するものでございます。6万7,000円をお願いいたしました。3目の学校建設費でございます。補正額、総額で74万1,000円となっておりますが、国庫補助金の増額に伴いまして、事務費の補正をお願いするものでございます。18節の備品購入費29万1,000円につきましては、デジタルカメラ、文書保管棚等を購入するものでございます。

16ページをお願いいたします。

4項、1目幼稚園費でございます。11節の需用費、修繕料22万9,000円につきましては自動火災報知機の修繕費をお願いしたものでございます。

5項、2目公民館費でございます。光熱水費 138 万 5,000 円につきましては、公民館の電気料分の増額をお願いしているところでございます。

6項の保健体育費でございます。11節の光熱水費 63万1,000円につきましては海洋センターの電気料の増額分をお願いしてございます。続きまして7項、1目の学校給食センター費でございます。11節の需用費では、修繕料13万円をお願いしてございますが、給食センターエアコンの修繕料をお願いしているところでございます。

17ページをお願いします。

第 12 款 1 項基金費、 1 目の財政調整基金でございますが、8,671 万 2,000 円を積立てをするものでございます。今補正後の財政調整基金の残高は 7 億 2,696 万 5,000 円となるものでございます。

次に歳入の方の説明をさせていただきます。

8ページをお願いをいたします。

第8款地方特例交付金につきましては、交付額の確定によりまして、地方特例交付金90万、失礼いたしました。特例金の確定によりまして40万8,000円を計上をいたしました。

第9款でございます。地方交付税でございますが、普通交付税1億7,168万2,000円を計上しております。今年度の普通交付税の交付確定額は18億1,231万円で留保額全額を予算化するものでございます。

第 11 款、1 項の分担金 86 万 3,000 円につきましては、勝山漁港整備に係ります事業分担金でございます。

第13款国庫支出金でございます。勝山小学校管理特別教室棟改築事業分の交付決定によりまして、1項国庫負担金では、公立学校施設整備費国庫負担金 519 万 2,000 円の減額。2項によりまして、国庫補助金では、学校施設環境改善交付金 590 万 7,000 円の増額となったものでございます。

第17款繰入金でございます。財政調整基金繰入金につきましては、今補正予算調整後に係ります剰余金が8,217万2,000円生じましたので、基金からの繰入額を減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

第 19 節の諸収入、4 目雑入でございますが、県税取扱費交付金 39 万 8,000 円につきましては、9 月 30 日までに取扱いました県税にかかります交付金でございます。その下の環境対応車普及促進事業補助金 10 万円につきましては、公用車として購入いたしましたプリウスにかかりますエコカーの補助金でございます。

20 款でございます。町債につきましては、勝山漁港改修事業債 180 万円をお願いしてございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。漁港整備事業といたしまして地方債の限度額を 180 万円 増額し限度額を 1,400 万円とするものでございます。

18ページをお願いいたします。

18 ページにつきましては地方債に関する調書でありますが、表の一番右下、48 億 6,351 万 9,000 円が平成 24 年度末の起債残高見込みとなっているところでございます。

19 ページから 22 ページにつきましては給与費の明細書となりますので、後ほど御参照をお願いをいたします。

以上で、議案第6号、「平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)」の説明を終わります。

よろしく、御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(中村豊)

以上で、議案第6号「平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)について」の説明は終了いたしました。

◎議案第7号の上程、説明

〇議長(中村豊)

日程第12 議案第7号「平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 渡邉昌廣君。

〔税務住民課長 渡邉昌廣君 登壇〕

〇税務住民課長 (渡邉昌廣君)

議案第7号「平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」 御説明させていただきます。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ 1,564 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を それぞれ 12 億 6,914 万 2,000 円とするものでございます。

それでは、7ページをお開き願います。

一番最後のページになります。

歳出から御説明申し上げます。

第2款保険給付費中、第1項療養諸費、第2目退職被保険者等療養給付費1,079万7,000 円及び第2項高額療養費、第2目退職被保険者等高額療養費399万1,000円をそれぞれ 増額するものでございます。これは、退職被保険者の手術等に伴う入院の増が、主な要 因となっております。

次に、第8款保健事業費、第2項保健事業費、第2目疾病予防費につきましては、人間ドックを受診する被保険者が増加しており、不足が見込まれる分として、85万円を増額するものでございます。その下の第3項特別総合保健事業費につきましては、先ほど一般会計でもありましたが、職員公務災害特別負担金として、4,000円をお願いするものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして歳入について御説明いたします。

6ページをお開きください。

第3款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者に係る療養給付費及び高額

療養費の増額に伴い、1,478万8,000円増額するものでございます。

第5款県支出金、第2項県補助金、第1目財政調整交付金は、保健事業分として85万円増額するものでございます。

第7款・繰入金ですが、職員公務災害特別負担金の増額に伴い、一般会計からの繰入 金を4,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

〇議長(中村豊)

以上で、議案第7号「平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」の説明は終了いたしました。

◎議案第8号の上程、説明

〇議長(中村豊)

日程第13 議案第8号「平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)について」 を議題といたします。

水道課長より議案の説明を求めます。

水道課長 伊藤敏夫君。

[水道課長 伊藤敏夫君 登壇]

〇水道課長 (伊藤敏夫君)

議案8号「平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)」について御説明いた します。

初めに、今補正予算の主なものについて御説明いたします。

一般会計補助金と職員給与費、浄水場混和池撹拌機の修繕費の補正でございます。

2ページの実施計画により御説明いたします。

収益的収入及び支出でありますが、収入では、1款水道事業収益は9万2,000円を増額して、4億4,795万5,000円にしようとするものであります。内訳でございますが、2項営業外収益、3目他会計補助金は、一般会計からの補助金、9万2,000円の増額であります。これは、子どものための手当費補助金でございます。

支出でありますが、1款水道事業費を63万2,000円増額し、4億4,557万2,000円に しようとするものであります。内訳でありますが、1項営業費用、1目原水及び浄水費 の補正は、職員給与費25万6,000円の増額と修繕費157万8,000円でございます。2目 配水及び給水費の補正は、職員給与費2万3,000円の増額となります。4目総係費の122 万5,000円の増額、減額は、職員給与費によるものでございます。

資本的収入及び支出でありますが、補正はございません。

3ページの資金計画でありますが、受け入れ資金として、1,251 万 4,000 円を補正し7 億 971 万 4,000 円にしようとするものであります。

また、支払資金でありますが、439 万 7,000 円を減額し、4 億 8,399 万 6,000 円に、差し引きでは、1,691 万 1,000 円を補正し、2 億 2,571 万 8,000 円にしようとするものでございます。

4ページは、給与費明細書、5ページから7ページは、前年度損益計算書並びに前年度の貸借対照表、8ページ、9ページは当年度予定貸借対照表であります。後ほど御参照をお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(中村豊)

以上で、議案第8号「平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)について」 の説明は終了いたしました。

◎散会の宣言

〇議長(中村豊)

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

12月12日、12月13日は議案調査のため休会とし。12月14日は、午後2時から会議 を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

…… 散 会 - 午後 4時 7分 ………

平成24年第5回鋸南町議会定例会議事日程[第2号]

平成24年12月14日 午後2時開議

日程第1 議案第6号 平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)について

日程第2 議案第7号 平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

について

日程第3 議案第8号 平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)につい

7

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番渡邉信廣君 2番小藤田一幸君

3 番 緒 方 猛 君 4 番 鈴 木 辰 君 也

5 番 手 節君 6番黒川大 君 塚 司

笹 生 正 己 君 7番伊藤茂明君 9 番

10 番 平 島 孝 一 郎 君 11 番 中村 曹 君

12 番 三 国 幸 次 君

欠席議員(1名)

8番松岡直行君

教育課長菊間幸一君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 白 石 治 和 君 副町 長 川 名 吾 一 君 長 富 永 清 人 君 会 計 管 理 者 篠 原 一 成 君 育 教 総務企画課長 内 田 正 司 君 税務住民課長 渡 邉 昌 廣 君 保健福祉課長 前 田 義 夫 君 地域振興課長福原傳夫君 水道課長伊藤敏夫君 監 查 委 員 川 名 洋 司 君 総務管理室長 三 瓶 睦 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局長高橋一利書記醍醐陽子

······· 開 議·午後 2時OO分 ········

◎開議の宣言

〇議長(中村豊)

皆さん、こんにちは。

議員各位には御苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〇議長(中村豊)

なお、8番松岡君からは欠席届が出ております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておきました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第1 議案第6号「平成24年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)について」を 議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

1点だけお聞きします。

12ページ、社会福祉費の中の保健福祉総務費。その中に虐待等防止ネットワーク協議会代表者会議報償というのが出ていますけれども、これに関連してお聞きします。

虐待防止ネットワーク協議会、これは、鋸南町では児童虐待ネットワークの関係の組織を設置していると思うんですが、このネットワーク協議会がこれ虐待しか書いてないんで、児童なのか高齢者なのか。それも併せたような組織なのか。ネットワーク協議会の組織形態と、それからどんな活動をしているのか、そして鋸南町での設置した後の活動状況、それから鋸南町での事例がありましたら答えてもらえますか。

〇議長(中村豊)

はい、保健福祉課長前田君。

〇保健福祉課長(前田義夫君)

それでは予算、虐待等防止ネットワーク協議会という会議の報償費の件に絡めて、これを県は、全体としてどうなっているのかっていうことだと思います。

まず虐待対策等につきまして、申し上げます。虐待のですね、対策と言いますか、対応についてでありますけれども、法律関係について申し上げます。児童に関しましては、児童防止法で規定されております。高齢者に関しましては、高齢者虐待防止法で規定をされております。障害者の方に関しましては、障害者基本法というものがあったわけでありますけれども、本年10月1日から虐待防止、障害者虐待防止法というものが施行されました。これによって、障害者の方に対する虐待対策が位置付けられたということであります。これまでの町ではですね、平成18年に児童高齢者虐待防止ネットワーク設置要綱を設置しまして、児童と高齢者を中心に、限定したというわけでありませんけれども、中心に対応してまいりましたけれども、この10月から、障害者の方に対する虐待対策が防止法によって施行されましたことから、これを見直しまして、本年4月1日に新たな要綱、いわゆる児童高齢者に加えまして、障害者さらにDV、配偶者暴力に関する、これらの全体のですね、網羅できる要綱、障害者虐待等防止ネットワーク協議会設置要綱を制定させていただいたところでございます。

このネットワーク協議会の組織でございますけれども、館山警察署、安房健康福祉センター、いわゆる保健所。後、君津児童相談所。後、鋸南町社会福祉協議会、鋸南町の民生児童委員協議会、鋸南町の教育委員会、鋸南町の人権擁護委員さん、後その他関係機関等にですね、お願いをしておりまして、事務局は保健福祉課で行っております。

この協議会はですね、障害者への対応等、関係機関が連携して虐待等の防止を図ることが目的でありまして、担当職員レベルでは定期的に実務者会議を2カ月に1回ほど、したがって今年度はすでに4回実施をしてございます。また、個別案件ごとには、事案ごとには、仕様において個別支援会議というものを行っておりますが、これらを踏まえまして、年に1回予定をしております代表者会議にこれを報告させていただきまして、この代表者会議でそれぞれ報告を受けた活動報告等の評価をですね、いただくということになっております。今回補正で報償費2万円をお願いしてございますが、明年の1月末、日程調整しておりますが、代表者会議を予定させていただいております。

この2万円は委員10名中、公的機関を除く委員、4名分の報償費をお願いしてございます。後虐待に対する、鋸南町で国に報告されている虐待関係の公表されている数値を参考までに申し上げます。児童に対する虐待につきましては、23年度4件、今年度24年度、11月末現在では2件でございます。

高齢者に対する虐待につきましては23年度で2件、24年度11月末で2件。障害者に対する虐待につきましては、23年度は、把握はしてございません。報告がまだできてお

りませんでしたので把握はしてございません。24年度は11月末で1件。配偶者暴力、D Vにつきましては23年度はゼロ、24年度は2件と、国に報告されております。

これは個々の事案によってですね、対応、情報の入るところが異なりまして、保健所から、あるいは児童相談所の方から報告が上がったりしたものを県が集計して国に報告しているものと思われます。

以上の対応については以上でございます。

状況について、報告を終わります。

〇議長(中村豊)

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

大体内容はわかりました。

鋸南町でも一定の事案が発生しているということもわかりました。個別の関連することについてはね、お聞きするわけにもいかないので、後ほどまた、詳しくは別の機会に聞きたいと思います。

それで鋸南町でのその、ネットワークの組織体制、何人でどんな感じで構成している というのだけでもお答え願えますか。

〇議長(中村豊)

はい、保健福祉課長前田君。

〇保健福祉課長(前田義夫君)

今申し上げましたとおり、各機関がですね、ここの丁度、外部機関をお願いしております。委員についてはですね、10名、10名でございます。そういうような機関の代表者ということで位置付けされておりますので、必ずしもその機関の長ではありませんけれども、管理職であるとか、その立場に精通された方が対応して、来ていただくということになっております。

〇議長(中村豊)

はい、三国君最後です。

〇12番(三国幸次君)

ちなみに任期は2年だったかな。3年だったかな。お答えください。

〇議長(中村豊)

はい、前田君。

〇保健福祉課長(前田義夫君)

このお願いの仕方についてはですね、任期は定めてございません。人として、任期で、 ございますと、入れ替わりが激しい状況もありますので、任期は特に定めず、その機関 の代表者ということでお願いをしております。 以上です。

〇議長(中村豊)

他に質疑のある方。

はい、9番笹生君。

〇9番(笹生正己君)

前からおかしいなと思っていたんですけれども、ページで言ったら 14 ページです。物 産センターの入居、あるいは退去、あるんですけれども、その資金の流れを教えてくだ さい。

〇議長(中村豊)

はい、地域振興課長福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

保証金の還付の件でよろしいでしょうか。

これにつきましては、当初契約の際にですね、賃貸店舗保証契約書により、1坪あたり5万円ということで契約をしております。今回の場合は70、失礼。15坪でございますので、125万円の返還をしようと、保証金の返還をするということです。

お金につきましては、雑入で入りまして、当初入りましたものですから、一般会計の 方から支出をさせていただくことになります。

以上でございます。

〇議長(中村豊)

はい、9番笹生君。

〇9番(笹生正己君)

雑入で一般会計に入れる。これは保証金ですよね、保証金っていうのは別物じゃないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(中村豊)

はい、地域振興課長福原君。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

ちょっとその前に 25 坪でございます。15 坪っていうのは訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ありません。

すいません、もう一度お願いします。

〇9番(笹生正己君)

一般会計に入れて、雑入で入れて。要するにすべて、早い話使っちゃうわけでしょ。 この保証金っていう金は別じゃないですかって聞いているんですけれども。

〇地域振興課長(福原傳夫君)

22 年度からですね、歳計外でやっておりまして、その前に行っているものについては

雑入で入っております。今現在は、これから店舗を貸す際にもですね、歳計外でですね、 積立てをする予定でございます。

以上でございます。

〇議長(中村豊)

よろしいですか。

〇9番(笹生正己君)

了解。

〇議長(中村豊)

はい、他に。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論がないようですので討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第2 議案第7号「平成24年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。 討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論を終了します。

これより採決を行ないます。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

〇議長(中村豊)

日程第3 議案第8号「平成24年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)について」 を議題といたします。

直ちに質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

2ページの、配水及び給水費の関連でお聞きします。

私一般質問で町道1-106号線について、地すべりの関係で質問をしましたけど、町道の方には多分南水の配管、それから町の水道の配管もあると思うんですが、その辺水道管が埋まっている位置関係がどの辺で、今度地すべりに対する影響なんかはどういうふうに見ているのか。

その辺をお答え願えますか。

〇議長(中村豊)

はい、伊藤水道課長。

〇水道課長 (伊藤敏夫君)

はい、106 号線にかかる配水管の敷設場所ということでございますが、長狭街道から入りまして、佐久間ダム方面に向かいます町道でございますが、その右手部分、西側になろうかと思いますが、そちらの部分に埋設がされております。

1番西側に町の水道、配水管。その次に、その隣にですね、南房総広域水道企業団からの送水管が並行して敷設がしてあるような状況になってございます。

ここの配水管の部分でございますが、地盤の変動に対して抜けにくい構造のものを使ってございますので、外からの影響に対して管全体で対応をするというような構造になってございます。

〇議長(中村豊)

はい、三国君。

〇12番(三国幸次君)

ちなみに、南水の水道管は何ミリ管なのか。町の水道管は何ミリ管なのか。そして、 どの程度だったら耐えられるのか。その辺わかりやすいような言葉で説明してもらえる と。

例えば、あそこまだ土が盛り上がった程度ですから、そんなにズルッとずれたような感じには見えないんでね。その辺は多分大丈夫だと思うんですが、地すべりの状況でこのくらいとか。あるいは地震でこのくらいとかという、対応できる、要するに新しい多分管だと思うんですが、その辺の水道管自体の強度と言うんですか、その辺わかる範囲で。まだ、資料なければ後で結構です。

〇議長(中村豊)

はい、わかる範囲でということで。

はい、水道課長。

〇水道課長 (伊藤敏夫君)

配水管の強度でございますが、南房総広域水道企業団からの送水管につきましては、300 ミリのダクタイル鋳鉄管でございます。町の配水管につきましては、150 ミリのダクタイル鋳鉄管でございます。どの程度のものに耐えられるかということでございますが、高いレベルの地震動に耐えられるというようなことを伺っております。

〇議長(中村豊)

はい、三国君最後です。

〇12番(三国幸次君)

あそこの地すべりは本当にいつ地すべりを止める工事ができるかもわからない。町道も直してもまたでこぼこになってきちゃうんじゃないかという心配があるんでね。やはり様子を見ながら水道管の方も、水道管の方、注意を払っていてほしいと要望して終わります。

〇議長(中村豊)

はい、他に質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

質疑がないようですので、質疑を終了します。 討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇議長(中村豊)

討論がないようですので、討論を終了します。 これより採決を行ないます。 原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔举手 全員〕

〇議長(中村豊)

举手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

〇議長(中村豊)

これにて、今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。 よって、平成24年第5回鋸南町議会定例会を閉会いたします。 皆さん、御苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

······· 閉 会·午後 2時20分 ········

地方自治法第124条第2項の規定により署名する。

平成25年 2月 5日

議 会 議 長 中村 豊

署 名 議 員 手塚 節

署 名 議 員 黒川 大司